

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2025年8月8日提出
【発行者名】	野村アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	C E O兼代表取締役社長 小池 広靖
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲二丁目2番1号
【事務連絡者氏名】	松井 秀仁
【電話番号】	03-6387-5000
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	野村インド債券ファンド（毎月分配型） 野村インド債券ファンド（年2回決算型）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	野村インド債券ファンド（毎月分配型） 5,000億円を上限とします。 野村インド債券ファンド（年2回決算型） 5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出いたしましたので、2025年2月7日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を更新するため、また、記載事項の一部に変更がありますので本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

原届出書の下記の記載事項につきましては内容を更新・訂正いたします。

第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 5運用状況
第二部ファンド情報 第3ファンドの経理状況

また、それ以外の訂正事項につきましては、＜訂正前＞および＜訂正後＞に記載している下線部__は訂正部分を示し、＜更新後＞の記載事項は原届出書の更新後の内容を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1 ファンドの性格

（3）ファンドの仕組み

< 更新後 >

■ 委託会社の概況(2025年6月末現在) ■

・ 名称

野村アセットマネジメント株式会社

・ 資本金の額

17,180百万円

・ 会社の沿革

1959年12月1日

野村證券投資信託委託株式会社として設立

1997年10月1日

投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更

2000年11月1日

野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更

・ 大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	5,150,693株	100%

2 投資方針

（1）投資方針

< 更新後 >

インド関連の発行体 が発行する公社債等を実質的な投資対象とする投資信託証券を複数選定し、投資を行ないます。

インド関連の発行体とは、インド政府、インドの企業、およびその子会社や関連会社、金融子会社等、ならびに、事業を通じてインドと関連があると投資対象とする投資信託証券の運用会社が判断する発行体（アジア開発銀行、国際復興開発銀行等の国際機関を含みます。）のことを指します。

投資信託証券への投資は、高位を維持することを基本とします。

投資信託証券への投資にあたっては、以下に示す投資信託証券の一部もしくは全てに投資を行なうことを基本とします。投資する投資信託証券は、投資対象市場の動向等を勘案して適宜見直しを行ないます。この際、既投資の投資信託証券が投資対象から外れたり、新たな投資信託証券を投資対象に追加する場合があります。

投資対象とする投資信託証券（2025年8月8日現在）
インド現地通貨建債券マザーファンド
ノムラ・インディアン・ボンド・ファンド - クラスINR

投資対象とする各投資信託証券の投資比率には特に制限は設けず、各投資対象ファンドの収益性および流動性ならびにファンドの資金動向等を勘案のうえ決定します。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

（２）投資対象

<更新後>

インドルピー建ての公社債等への投資効果を追求する投資信託証券を主要投資対象とします。なお、コマーシャル・ペーパー等の短期有価証券ならびに短期金融商品等に直接投資する場合があります。

インド関連の発行体が発行する公社債等を実質的な主要投資対象とする投資信託証券を指します。なお、インドルピー以外の通貨建ての公社債への投資に際しては為替予約取引等を活用した対インドルピーの為替ヘッジを行なう投資信託証券を含みます。

投資の対象とする資産の種類(信託約款)

この信託において投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

- １．次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
 - イ．有価証券
 - ロ．約束手形（イに掲げるものに該当するものを除きます。）
 - ハ．金銭債権（イ及びロに掲げるものに該当するものを除きます。）
- ２．次に掲げる特定資産以外の資産
 - イ．為替手形

有価証券の指図範囲等(信託約款)

委託者は、信託金を、別に定める投資信託証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除くものとし、本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。

- １．コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
- ２．外国または外国の者の発行する証券または証書で、前号の証券の性質を有するもの
- ３．国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。）
- ４．指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、第3号の証券を以下「公社債」といい、公社債にかかる運用の指図は買い現先取引（売戻し条件付の買い入れ）および債券貸借取引（現金担保付き債券借入れ）に限り行なうことができるものとします。

金融商品の指図範囲等(信託約款)

委託者は、信託金を、上記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

- １．預金

- 2. 指定金銭信託（上記 に掲げるものを除く。）
- 3. コール・ローン
- 4. 手形割引市場において売買される手形

(参考)投資対象とする投資信託証券について

以下はファンドが投資を行なう投資信託証券の投資方針、関係法人、信託報酬等について、2025年8月8日現在で委託会社が知りうる情報等を基に記載したものです（個別に時点の記載がある場合を除きます。）。

今後、投資対象とする投資信託証券の各委託会社(運用会社)の都合等により、記載の内容が変更となる場合があります。

また、ここに記載した投資信託証券は上記日付現在のものであり、今後、投資対象から除外される場合、あるいは、ここに記載された以外の投資信託証券が新たに追加となる場合等があります。

インド現地通貨建債券マザーファンド

(A)ファンドの特色

ファンドは、インドルピー建ての公社債等を主要投資対象とし、インカムゲインの確保と信託財産の成長を目標に運用を行ないます。

(B)信託期間

無期限(2011年11月30日設定)

(C)ファンドの関係法人

関係	名称
委託会社	野村アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
投資顧問会社	ノムラ・アセット・マネジメント シンガポール リミテッド

(D)管理報酬等

委託者および受託者は、この信託契約に関し信託報酬を収受しません。なお、ファンドの投資顧問会社が受ける報酬は、当ファンドを投資対象とするファンドの信託報酬の中の委託者が受ける報酬から支払われます。

ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等を信託財産から支払います。

(E)投資方針等

(1)投資対象

インド関連の発行体 がインド国内で発行するインドルピー建ての公社債等（国債、ソブリン債（含む国際機関債）、準ソブリン債、社債等）

インド政府、インドの企業、およびその子会社や関連会社、金融子会社等、ならびに、事業を通じてインドと関連があると委託会社が判断する発行体（アジア開発銀行、国際復興開発銀行等の国際機関を含みます。）のことを指します。

(2)投資態度

投資する公社債は、主として、インドの国債、ソブリン債、準ソブリン債、取得時においてB格相当以上の格付を有している公社債等および取得時において委託者がそれと同等の信用度を有すると判断した公社債等とします。

B格相当未満の格付を有している公社債および格付が付与されていない公社債への投資割合は、原則として信託財産の純資産総額の20%以内とします。ただし、国債、ソブリン債、準ソブリン債については、この限りではありません。

同一発行体の発行する公社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。ただし、国債、ソブリン債、準ソブリン債については、この限りではありません。

ポートフォリオのデュレーションは、原則として3～8年程度の範囲内に維持することを基本とします。ただし、当初設定から当面はこの限りではありません。また、投資環境、資金動向、市況動向等を勘案し、委託者が必要と判断した場合は、一時的に上記の範囲外となる場合があります。

ノムラ・アセット・マネジメント シンガポール リミテッド（NOMURA ASSET MANAGEMENT SINGAPORE LIMITED）に当ファンドの公社債等（含む短期金融商品）の運用に関する権限の一部を委託します。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(3)主な投資制限

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

株式への投資は、転換社債を転換および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債 の新株予約権に限ります。）を行使したものおよび社債権者割当等により取得したものに限り、株式への投資割合は信託財産の純資産総額の5%以内とします。

転換社債型新株予約権付社債とは、新株予約権付社債のうち会社法第236 条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含みます。）をいいます。

デリバティブの利用はヘッジ目的に限定します。

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

ノムラ・インディアン・ボンド・ファンド - クラスINR

（ケイマン諸島籍円建外国投資信託）

< 運用の基本方針 >	
主要投資対象	インド関連の発行体 がインド国外で発行する公社債等（国債、ソブリン債（含む国際機関債）、準ソブリン債、社債等） （償還金額等がインドの債券や債券指数の価格に連動する効果を有するリンク債にも投資を行ないます。） インド政府、その他インドの企業、およびその子会社や関連会社、金融子会社等、ならびに、事業を通じてインドと関連があると投資顧問会社が判断する発行体（アジア開発銀行、国際復興開発銀行等の国際機関を含みます。）のことを指します。

投資方針	・投資する公社債は、主として、インドの国債、ソブリン債、準ソブリン債、取得時においてB格相当以上の格付を有している公社債等および取得時において投資顧問会社がそれと同等の信用度を有すると判断した公社債等とします。 ・ポートフォリオのデュレーションは、原則として3～8年程度の範囲内に維持することを基本とします。ただし、投資環境、市況動向等によっては、一時的に上記の範囲外となる場合があります。 ・インドルピー以外の通貨建ての資産について、原則として対インドルピーで為替ヘッジを行ないます。
主な投資制限	・同一発行体の発行する公社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。 ・B格相当未満の格付を有している公社債、または格付が付与されていない公社債への投資割合は、原則として信託財産の純資産総額の20%以内とします。ただし、国債、ソブリン債、準ソブリン債については、この限りではありません。 ・株式への直接投資は行ないません。株式への投資は転換社債を転換および新株予約権を行使したものならびに社債権者割当等により取得したものに限り、株式への投資割合は信託財産の純資産総額の10%以内とします。 ・投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。 ・デリバティブ取引は投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的または為替相場等の変動リスクを減じる目的で行ないます。
収益分配方針	毎月、投資顧問会社および副投資顧問会社と協議の上、受託会社の判断により、分配を行なう方針です。
償還条項	ノムラ・インディアン・ボンド・ファンド・クラスINRの純資産総額が30億円を下回った場合、受託会社は投資顧問会社および副投資顧問会社と協議の上、当クラスを繰上償還する場合があります。
< 主な関係法人 >	
受託会社	グローバル・ファンズ・トラスト・カンパニー
投資顧問会社	ノムラ・アセット・マネジメント シンガポール リミテッド
副投資顧問会社	野村アセットマネジメント株式会社
管理事務代行会社 保管銀行	ノムラ・バンク（ルクセンブルグ）エス・エー
< 管理報酬等 >	
信託報酬	純資産総額の0.16%（年率）
申込手数料	なし
信託財産留保額	1口につき純資産価格の0.30%（当初1口＝1万円）
その他の費用	信託財産に関する租税、組入る有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する費用および信託財産の監査に要する費用、外貨建資産の保管などに要する費用、借入金の利息および立替金の利息など。 ファンドの設立に係る費用（3年を超えない期間にわたり償却）。

上記のほか、一般社団法人投資信託協会の定めるファンド・オブ・ファンズ組入投資信託および投資法人の要件を満たしております。

3 投資リスク

< 更新後 >

基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、投資を行なっている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。

したがって、ファンドにおいて、投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

[債券価格変動リスク]

債券（公社債等）は、市場金利や信用度の変動により価格が変動します。ファンドは実質的に債券に投資を行いませんので、これらの影響を受けます。特にファンドが実質的に投資を行なうインドの債券価格の変動は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。

[為替変動リスク]

ファンドは、実質組入外貨建資産について、原則として対円での為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を受けます。特にファンドが実質的な投資対象とするインドの通貨については、先進国の通貨に比べ流動性が低い状況となる可能性が高いこと等から、当該通貨の為替変動は先進国以上に大きいものになることも想定されます。

基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止等となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性等があります。

資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。

ファンドが実質的に組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。

有価証券への投資等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。

投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

ファンドが実質的に投資を行なうインドにおいては、政治、経済、社会情勢の変化が金融市場に及ぼす影響は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。さらに、当局による海外からの投資規制などが緊急に導入されたり、あるいは政策の変更等により、金融市場が著しい悪影響を被る可能性や運用上の制約を大きく受ける可能性があります。

上記のような投資環境変化の内容によっては、ファンドでの新規投資の中止や大幅な縮小をする場合があります。

ファンドの資金動向、市況動向等によっては、インドルピー建ての公社債への実質的な投資比率が引き下がる場合や、運用会社の判断で投資比率を引き下げる、あるいはゼロとする場合があります。

金融商品取引所等における取引の停止（個別銘柄の売買停止等を含みます。）、ファンドが投資対象とする投資信託証券の解約または換金の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情（実質的な投資対象国における非常事態による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）がある

ときは、投資信託約款の規定に従い、委託会社の判断でファンドの購入（スイッチングによる購入を含みます。）・換金の受付けを中止すること、および既に受付けた購入（スイッチングによる購入を含みます。）・換金の各受付けを取り消す場合があります。

投資を行なう外国投資信託において、為替取引により、買い建てを行なうインドルピーは、内外の為替取引の自由化が実施されておらず、実際の現地通貨での金銭の受渡に制約があるため、ファンドはNDF（ノン・デリバブル・フォワード）を用います。

NDFの取引価格の値動きと、実際の為替市場の値動きは、需給などの市況や規制等により大きく乖離する場合があります、その結果、ファンドの投資成果は、実際の為替市場や、金利市場の動向から想定されるものから大きく乖離する場合があります。なお、今後、NDFが利用できなくなった場合、ファンドの投資方針に沿った運用ができなくなる場合があります。

NDFとは、為替取引を行なう場合に利用する直物為替先渡取引の一種で、当該国の通貨を用いず、米ドルまたはその他の主要な通貨によって差金決済する取引をいいます。

店頭デリバティブ取引等の金融取引に関して、国際的に規制の強化が行なわれており、ファンドが実質的に活用する当該金融取引が当該規制強化等の影響を受け、当該金融取引を行なうための担保として現金等を提供する必要がある場合があります。その場合、追加的に現金等を保有するため、ファンドの実質的な主要投資対象の組入比率が下がり、高位に組入れた場合に期待される投資効果が得られないことが想定されます。また、その結果として、実質的な主要投資対象を高位に組入れた場合と比べてファンドのパフォーマンスが悪化する場合があります。

●インドルピー建ての公社債への投資に関する留意点

インドでは、外国人投資家がインドルピー建ての公社債に投資を行なう場合、投資ライセンスを取得する必要があるほか、入札による投資枠の取得が必要となる場合があります。また、この入札の状況等によっては、投資枠を取得できない、あるいは想定より少ない枠しか取得できない場合があります。

なお、投資枠取得のための入札等にかかる費用等は、インドルピー建ての公社債に投資を行なうファンドにおいて負担します。

インド国内で取引されるインドの公社債は、保有期間・銘柄によって異なる料率のキャピタル・ゲイン税が売却した際に課されます。

ファンドは、投資判断に基づき、または換金などによる大量の資金流出に伴い、ファンドが保有する適用税率の高い公社債を売却する場合があります。

インドにおける税金の取り扱いについては、インドの関係法令や税率等の解釈は必ずしも安定していません。

インドルピー建て公社債への投資にあたっては、インド現地の税務アドバイザーの中から一社を指名する必要があり、当該税務アドバイザーの指示に従って納税を行ないます。

日本の契約型投資信託からのインドルピー建て公社債への投資にあたっては、税の取扱いに関して、税務アドバイザーによって見解が異なる部分があります。

当ファンドでは、受託会社が指名した税務アドバイザーの指示により、税の取扱いを行ないます。

これらの記載は、2025年6月末時点で委託会社が確認できる情報に基づいたもので、インドの関係法令や税率等は今後変更になる場合があります。また、それに伴い、前述の投資リスクや上記留意点に記載されているリスク以外のリスクが生じる可能性があります。

< 更新後 >

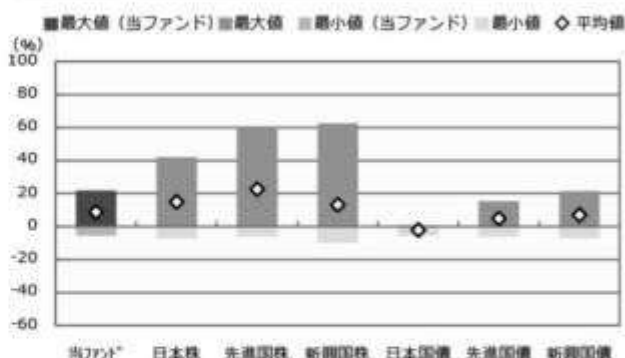
■ リスクの定量的比較 (2020年7月末～2025年6月末：月次)

毎月分配型

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	21.8	42.1	59.8	62.7	0.6	15.3	21.5
最小値 (%)	△ 5.5	△ 7.1	△ 5.8	△ 9.7	△ 5.5	△ 6.1	△ 7.0
平均値 (%)	8.7	15.0	22.7	13.2	△ 2.1	4.9	7.1

- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2020年7月末を10,000として指数化しております。
- * 年間騰落率は、2020年7月から2025年6月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

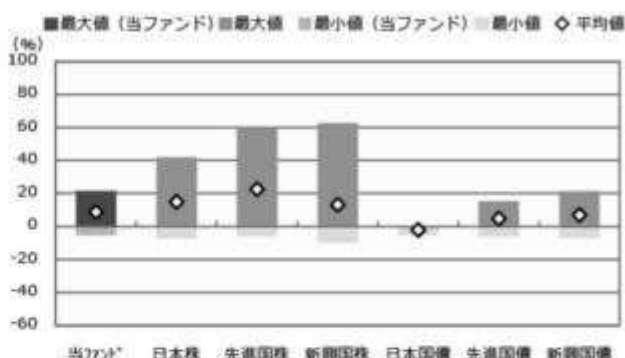
- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2020年7月から2025年6月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

年2回決算型

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	21.6	42.1	59.8	62.7	0.6	15.3	21.5
最小値 (%)	△ 5.3	△ 7.1	△ 5.8	△ 9.7	△ 5.5	△ 6.1	△ 7.0
平均値 (%)	8.8	15.0	22.7	13.2	△ 2.1	4.9	7.1

- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2020年7月末を10,000として指数化しております。
- * 年間騰落率は、2020年7月から2025年6月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2020年7月から2025年6月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※ 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

<代表的な資産クラスの指数>

- 日本株：東証株価指数（TOPIX）（配当込み）
- 先進国株：MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）
- 新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）
- 日本国債：NOMURA-BPI国債
- 先進国債：FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）
- 新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）

■代表的な資産クラスの指数の著作権等について■

- 東証株価指数（TOPIX）（配当込み）・・・配当込みTOPIX（「東証株価指数（TOPIX）（配当込み）」といいます。）の指数値及び東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標準又は商標は、株式会社J P X 総研又は株式会社J P X 総研の関連会社（以下「J P X」といいます。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標準又は商標に関するすべての権利はJ P X が有します。J P X は、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、J P X により提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJ P X は責任を負いません。
 - MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）・・・MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）は、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
 - NOMURA-BPI国債・・・NOMURA-BPI国債の知的財産権は、野村フィデューシャリー・リサーチ & コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ & コンサルティング株式会社は、NOMURA-BPI国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI国債を用いて行われる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関し一切責任を負いません。
 - FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）・・・FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
 - JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）・・・「JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）」（ここでは「指数」とよびます）についてここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンプライアンス、或いは指数に関連する何らかの商品の価値や値段を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスは法的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、JP Morgan Chase & Co. 及びその子会社（以下、JPM）がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPMやその従業員がロング・ショート両方を含めてポジションを持ったり、売買を行ったり、またはマーケットメイクを行ったりすることがあり、また、発行体の引受人、プレースメント・エージェンシー、アドバイザー、または買主になっている可能性もあります。
- 米国のJ.P. Morgan Securities LLC（ここでは「JPMSLLC」と呼びます）（「指数スポンサー」）は、指数に関する証券、金融商品または取引（ここでは「プロダクト」と呼びます）についての援助、保障または販売促進を行いません。証券或いは金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指数に関連させる或いはそれを目的とする推奨の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または示唆を行なうものではありません。指数スポンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに関する義務または法的責任を負いません。指数は信用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付随する情報について保証するものではありません。指数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。JPMSLLCはNASDAQ、NYSE、SIPCの会員です。JPMorganはJP Morgan Chase Bank, NA、JPSC、J.P. Morgan Securities PLC.、またはその関係会社が投資銀行業務を行う際に使用する名称です。

（出所：株式会社野村総合研究所、FTSE Fixed Income LLC 他）

4 手数料等及び税金

（３）信託報酬等

< 更新後 >

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、ファンドの純資産総額に年1.584%（税抜年1.44%）の率を乗じて得た額とします。

また、信託報酬率の配分については、次の通り（税抜）とします。

< 委託会社 >	< 販売会社 >	< 受託会社 >
年0.70%	年0.70%	年0.04%

ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。

なお、この他にファンドが投資対象とする外国投資信託に関しても信託報酬等がかかります。

ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等の詳細については「（参考）投資対象とする投資信託証券について」をご覧ください。

ファンドの信託報酬にファンドが投資対象とする外国投資信託の信託報酬を加えた、受益者が実質的に負担する信託報酬率について、2025年8月8日現在で想定される概算値は以下の通りです。ただし、この値はあくまでも実質的な信託報酬の目安であり、ファンドの実際の投資信託証券の組入れ状況によっては、実質的な信託報酬は変動します。

実質的な信託報酬率（税込・年率）の概算値
1.584%～1.744%程度

支払先の役務の内容

＜委託会社＞	＜販売会社＞	＜受託会社＞
ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等

（５）課税上の取扱い

＜更新後＞

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

■ 個人、法人別の課税について ■

個人の投資家に対する課税

＜収益分配金に対する課税＞

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%（国税（所得税及び復興特別所得税）15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することもできます。

なお、配当控除は適用されません。

＜換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対する課税＞

換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）については、申告分離課税により20.315%（国税15.315%および地方税5%）の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は20.315%の税率により源泉徴収が行なわれます。

損益通算について

以下の所得間で損益通算が可能です。上場株式等の配当所得については申告分離課税を選択したものに限りです。

《利子所得》	《上場株式等に係る譲渡所得等》（注2）	《配当所得》
・ 特定公社債（注1）の利子 ・ 公募公社債投資信託の収益分配金	特定公社債、公募公社債投資信託、上場株式、公募株式投資信託の ・ 譲渡益 ・ 譲渡損	・ 上場株式の配当 ・ 公募株式投資信託の収益分配金

（注1）「特定公社債」とは、国債、地方債、外国国債、公募公社債、上場公社債、2015年12月31日以前に発行された公社債（同族会社が発行した社債を除きます。）などの一定の公社債をいいます。

（注2）株式等に係る譲渡所得等について、上場株式等に係る譲渡所得等とそれ以外の株式等に係る譲渡所得等に区分し、別々の分離課税制度とすることとされ、原則として、これら相互の通算等ができないこととされました。

公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。「年2回決算型」は、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。「毎月分配型」は、NISAの対象ではありません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

* 少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、上場株式、公募株式投資信託等に係る非課税制度です。

NISAをご利用の場合、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信

託などから生じる配当所得及び譲渡所得が無期限で非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の投資家に対する課税

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金(解約)時および償還時の個別元本超過額については、15.315%(国税15.315%)の税率で源泉徴収が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

■ 換金（解約）時および償還時の課税について ■

[個人の投資家の場合]

換金（解約）時および償還時の差益 については、譲渡所得とみなして課税が行われます。

換金（解約）時および償還時の価額から取得費（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益を譲渡益として課税対象となります。

[法人の投資家の場合]

換金（解約）時および償還時の個別元本超過額が源泉徴収の対象（配当所得）となります。

なお、買取りによるご換金について、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

■ 個別元本について ■

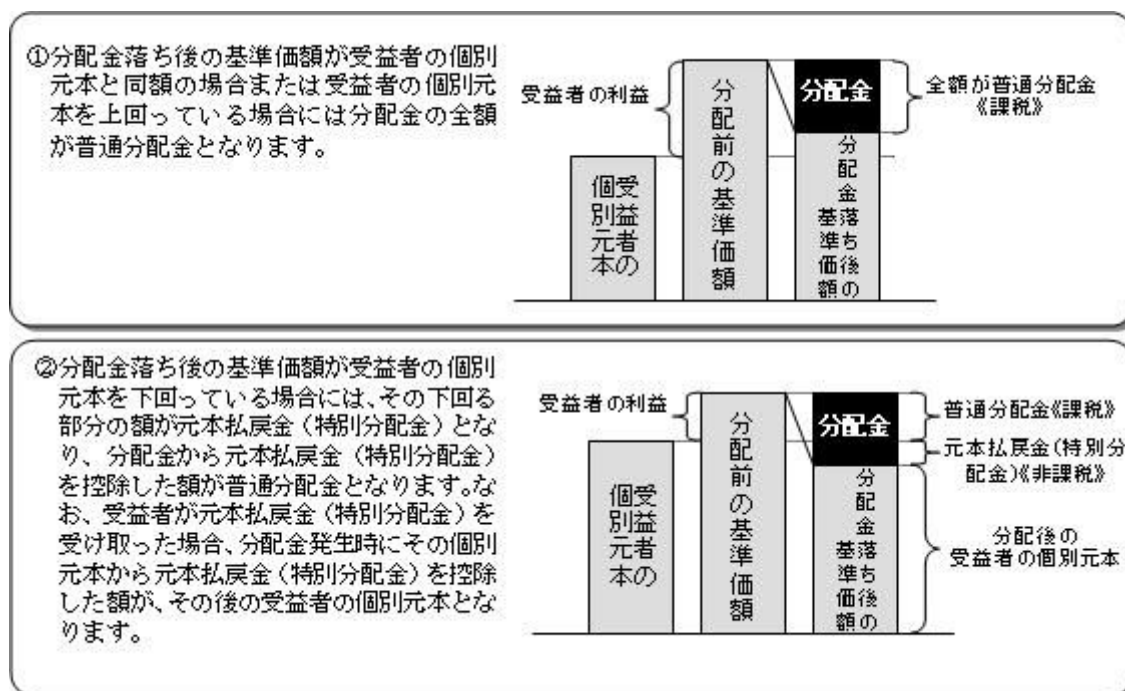
追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合などには、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

■ 分配金の課税について ■

分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受

益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）があります。



上図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

上記は2025年6月末現在の情報に基づくものですので、税法が改正された場合等には、内容が変更される場合があります。

< 更新後 >

（参考情報）ファンドの総経費率

（単位：％）

	総経費率 （①+②+③+④）	①ファンドの運用 管理費用の比率	②ファンドのそ 他費用の比率	③投資先ファンド の運用管理費用の 比率	④投資先ファンド の運用管理費用以 外の比率
毎月分配型	1.67	1.58	0.01	0.07	0.01
年2回決算型	1.66	1.58	0.01	0.06	0.01

（2024年11月14日～2025年5月13日）

- * 総経費率の算出にあたっては、作成期中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。消費税等のかかるものは消費税等を含む。）を作成期中の平均受益権口数に作成期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除しています。
- * ファンドの費用は交付運用報告書に記載している1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。
- * 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。
- * 各比率は、年率換算した値です。
- * 投資先ファンドとは、ファンドが組み入れている投資信託証券等（マザーファンドを除く。）です。
- * ファンドの費用は、マザーファンドが支払った費用を含み、投資先ファンドが支払った費用を含みません。
- * ファンドのその他費用には、外貨建資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、信託事務の処理に要するその他の諸費用等が含まれます。
- * ファンドの費用と投資先ファンドの費用は、計上された期間が異なる場合があります。
- * 投資先ファンドの純資産総額等によっては、投資先ファンドの運用管理費用以外の比率が高まる場合があります。
- * 投資先ファンドの費用は、交付運用報告書作成時点において、委託会社が知りうる情報をもとに作成しています。
- * 上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。
- * 最新の詳細費用につきましては、委託会社ホームページに掲載している交付運用報告書をご覧ください。

5 運用状況

以下は2025年6月30日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）投資状況**野村インド債券ファンド（毎月分配型）**

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	44,088,942,688	42.82
親投資信託受益証券	日本	58,238,704,973	56.57
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	614,671,805	0.59
合計（純資産総額）		102,942,319,466	100.00

野村インド債券ファンド（年2回決算型）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	7,822,637,424	42.78
親投資信託受益証券	日本	10,387,478,699	56.81
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	73,472,051	0.40
合計（純資産総額）		18,283,588,174	100.00

（参考）インド現地通貨建債券マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	インド	6,041,863,410	8.80
特殊債券	インド	22,738,620,852	33.13
社債券	インド	36,250,312,737	52.82
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	3,596,075,991	5.24

合計（純資産総額）	68,626,872,990	100.00
-----------	----------------	--------

（２）投資資産

投資有価証券の主要銘柄

野村インド債券ファンド（毎月分配型）

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
1	日本	親投資信託 受益証券	インド現地通貨建債券マザーファン ド	19,096,535,716	3.0158	57,591,332,412	3.0497	58,238,704,973	56.57
2	ケイマン 諸島	投資信託受 益証券	ノムラ・インディアン・ボンド・ ファンド－クラスINR	3,926,696	11,109	43,621,665,864	11,228	44,088,942,688	42.82

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	42.82
親投資信託受益証券	56.57
合 計	99.40

野村インド債券ファンド（年２回決算型）

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
1	日本	親投資信託 受益証券	インド現地通貨建債券マザーファン ド	3,406,065,744	3.1102	10,593,545,676	3.0497	10,387,478,699	56.81
2	ケイマン 諸島	投資信託受 益証券	ノムラ・インディアン・ボンド・ ファンド－クラスINR	696,708	11,083	7,721,614,764	11,228	7,822,637,424	42.78

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	42.78
親投資信託受益証券	56.81
合 計	99.59

（参考）インド現地通貨建債券マザーファンド

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	利率 （％）	償還期限	投資 比率 （％）
1	インド	社債券	RELIANCE INDUSTRIES LTD	1,100,000,000	180.51	1,985,681,753	181.50	1,996,522,330	8.95	2028/11/9	2.90
2	インド	国債証券	INDIA GOVERNMENT BOND	1,000,000,000	192.57	1,925,713,080	192.32	1,923,283,100	9.2	2030/9/30	2.80
3	インド	国債証券	INDIA GOVERNMENT BOND	800,000,000	185.51	1,484,091,160	185.01	1,480,128,800	7.95	2032/8/28	2.15
4	インド	特殊債券	AIR IND ASSET HOLDINGS	850,000,000	172.71	1,468,058,443	173.77	1,477,048,655	7.39	2029/10/22	2.15
5	インド	特殊債券	DAMODAR VALLEY CORP	800,000,000	173.52	1,388,171,312	173.99	1,391,995,360	8.69	2028/3/25	2.02
6	インド	社債券	BAJAJ FINANCE LTD	750,000,000	175.54	1,316,583,742	175.67	1,317,578,880	8.06	2029/5/15	1.91
7	インド	社債券	FOOD CORP OF INDIA	750,000,000	174.38	1,307,854,838	174.97	1,312,287,375	7.64	2029/12/12	1.91
8	インド	社債券	FOOD CORP OF INDIA	700,000,000	178.26	1,247,866,844	179.02	1,253,189,000	8.8	2028/3/22	1.82
9	インド	社債券	RELIANCE INDUSTRIES LTD	550,000,000	179.18	985,497,480	180.23	991,312,245	8.65	2028/12/11	1.44

10	インド	社債券	SUMMIT DIGITEL INFRASTR	500,000,000	179.41	897,077,675	182.00	910,039,750	8.44	2032/11/2	1.32
11	インド	特殊債券	HOUSING & URBAN DEV CORP	500,000,000	179.01	895,050,000	179.39	896,997,350	8.41	2029/3/15	1.30
12	インド	国債証券	INDIA GOVERNMENT BOND	500,000,000	180.17	900,895,195	178.15	890,795,410	7.18	2037/7/24	1.29
13	インド	社債券	ICICI BANK LTD	500,000,000	178.40	892,025,700	178.14	890,737,355	7.53	2034/7/3	1.29
14	インド	国債証券	INDIA GOVERNMENT BOND	500,000,000	180.32	901,612,850	175.91	879,570,650	7.3	2053/6/19	1.28
15	インド	社債券	REC LTD	500,000,000	175.66	878,346,055	175.24	876,208,900	7.53	2034/5/31	1.27
16	インド	特殊債券	INDIA INFRA FINANCE	500,000,000	176.24	881,238,095	175.14	875,718,195	7.41	2039/6/26	1.27
17	インド	特殊債券	INDIAN RAILWAY FINANCE	500,000,000	175.16	875,826,145	174.81	874,099,200	7.44	2034/6/13	1.27
18	インド	社債券	HINDUSTAN PETROLEUM CORP	500,000,000	173.94	869,720,000	174.69	873,456,600	7.74	2028/3/2	1.27
19	インド	特殊債券	HOUSING & URBAN DEV CORP	500,000,000	175.50	877,549,690	174.11	870,555,464	7.37	2035/3/12	1.26
20	インド	国債証券	INDIA GOVERNMENT BOND	500,000,000	173.91	869,568,615	173.61	868,085,450	6.68	2031/9/17	1.26
21	インド	社債券	TATA STEEL LTD	500,000,000	173.67	868,361,785	173.35	866,765,400	8.03	2028/2/25	1.26
22	インド	特殊債券	NAT BANK FIN INFRA DEV	500,000,000	173.30	866,525,700	173.15	865,794,700	7.43	2033/6/16	1.26
23	インド	社債券	INLAND WATERWAYS AUTHORI	500,000,000	171.47	857,387,520	172.28	861,418,900	7.9	2027/3/3	1.25
24	インド	特殊債券	SMALL IND DEV BNK OF IND	500,000,000	170.73	853,696,140	171.09	855,498,650	7.59	2026/2/10	1.24
25	インド	特殊債券	MAHANAGAR TELEPHONE NIGA	500,000,000	171.38	856,900,640	169.59	847,989,750	7.8	2033/11/7	1.23
26	インド	特殊債券	POWER GRID CORP OF INDIA	450,000,000	175.63	790,374,897	176.87	795,938,130	7.49	2034/10/25	1.15
27	インド	社債券	MUTHOOT FINANCE LTD	450,000,000	169.52	762,863,049	170.06	765,310,590	7.6	2026/4/20	1.11
28	インド	特殊債券	NATL HIGHWAYS AUTH OF IN	400,000,000	173.83	695,346,172	175.00	700,000,840	7.49	2029/8/1	1.02
29	インド	特殊債券	AIR IND ASSET HOLDINGS	400,000,000	172.69	690,790,852	173.74	694,997,400	7.39	2029/10/12	1.01
30	インド	特殊債券	INDIA INFRA FINANCE	400,000,000	172.21	688,861,080	172.16	688,674,760	7.34	2039/3/14	1.00

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	8.80
特殊債券	33.13
社債券	52.82
合 計	94.75

投資不動産物件

野村インド債券ファンド（毎月分配型）

該当事項はありません。

野村インド債券ファンド（年2回決算型）

該当事項はありません。

（参考）インド現地通貨建債券マザーファンド

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

野村インド債券ファンド（毎月分配型）

該当事項はありません。

野村インド債券ファンド（年2回決算型）

該当事項はありません。

（参考）インド現地通貨建債券マザーファンド

該当事項はありません。

（3）運用実績

純資産の推移

野村インド債券ファンド（毎月分配型）

2025年6月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第8特定期間	(2015年11月13日)	67,596	68,489	1.1364	1.1514
第9特定期間	(2016年 5月13日)	70,575	71,685	0.9533	0.9683
第10特定期間	(2016年11月14日)	85,019	86,456	0.8874	0.9024
第11特定期間	(2017年 5月15日)	124,172	125,489	0.9433	0.9533
第12特定期間	(2017年11月13日)	201,185	203,407	0.9055	0.9155
第13特定期間	(2018年 5月14日)	212,976	215,727	0.7740	0.7840
第14特定期間	(2018年11月13日)	186,848	188,123	0.7329	0.7379
第15特定期間	(2019年 5月13日)	181,189	182,396	0.7506	0.7556
第16特定期間	(2019年11月13日)	170,432	171,593	0.7340	0.7390
第17特定期間	(2020年 5月13日)	136,528	137,582	0.6480	0.6530
第18特定期間	(2020年11月13日)	129,616	130,574	0.6768	0.6818
第19特定期間	(2021年 5月13日)	113,179	113,984	0.7035	0.7085
第20特定期間	(2021年11月15日)	97,171	97,854	0.7114	0.7164
第21特定期間	(2022年 5月13日)	89,197	89,822	0.7142	0.7192
第22特定期間	(2022年11月14日)	86,705	87,312	0.7148	0.7198
第23特定期間	(2023年 5月15日)	86,559	87,194	0.6814	0.6864
第24特定期間	(2023年11月13日)	107,593	108,331	0.7288	0.7338
第25特定期間	(2024年 5月13日)	116,176	116,953	0.7471	0.7521
第26特定期間	(2024年11月13日)	115,854	116,643	0.7337	0.7387
第27特定期間	(2025年 5月13日)	104,400	105,169	0.6790	0.6840
2024年 6月末日		121,651	—	0.7738	—
7月末日		116,217	—	0.7393	—
8月末日		110,413	—	0.6995	—
9月末日		109,748	—	0.6913	—
10月末日		116,219	—	0.7340	—
11月末日		111,984	—	0.7122	—

12月末日	114,461	—	0.7324	—
2025年 1月末日	110,523	—	0.7102	—
2月末日	105,747	—	0.6815	—
3月末日	107,713	—	0.6974	—
4月末日	102,592	—	0.6672	—
5月末日	103,456	—	0.6728	—
6月末日	102,942	—	0.6715	—

野村インド債券ファンド（年2回決算型）

2025年6月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間 (2017年 5月15日)	1,168	1,169	1.0541	1.0551
第2計算期間 (2017年11月13日)	7,258	7,265	1.0788	1.0798
第3計算期間 (2018年 5月14日)	11,568	11,580	0.9893	0.9903
第4計算期間 (2018年11月13日)	12,257	12,269	0.9747	0.9757
第5計算期間 (2019年 5月13日)	13,208	13,221	1.0375	1.0385
第6計算期間 (2019年11月13日)	14,207	14,221	1.0557	1.0567
第7計算期間 (2020年 5月13日)	12,075	12,075	0.9740	0.9740
第8計算期間 (2020年11月13日)	11,952	11,963	1.0608	1.0618
第9計算期間 (2021年 5月13日)	10,552	10,562	1.1508	1.1518
第10計算期間 (2021年11月15日)	9,645	9,653	1.2131	1.2141
第11計算期間 (2022年 5月13日)	9,296	9,303	1.2704	1.2714
第12計算期間 (2022年11月14日)	9,352	9,359	1.3245	1.3255
第13計算期間 (2023年 5月15日)	10,645	10,653	1.3201	1.3211
第14計算期間 (2023年11月13日)	16,139	16,150	1.4716	1.4726
第15計算期間 (2024年 5月13日)	19,225	19,238	1.5717	1.5727
第16計算期間 (2024年11月13日)	20,280	20,292	1.6082	1.6092
第17計算期間 (2025年 5月13日)	18,523	18,535	1.5545	1.5555
2024年 6月末日	20,435	—	1.6383	—
7月末日	20,278	—	1.5758	—
8月末日	19,185	—	1.5021	—
9月末日	18,964	—	1.4952	—
10月末日	20,182	—	1.5993	—
11月末日	19,526	—	1.5613	—
12月末日	20,014	—	1.6175	—
2025年 1月末日	19,445	—	1.5788	—
2月末日	18,451	—	1.5254	—
3月末日	18,899	—	1.5725	—
4月末日	18,085	—	1.5174	—
5月末日	18,298	—	1.5405	—
6月末日	18,283	—	1.5491	—

分配の推移

野村インド債券ファンド（毎月分配型）

	計算期間	1口当たりの分配金
第8特定期間	2015年 5月14日～2015年11月13日	0.0900円
第9特定期間	2015年11月14日～2016年 5月13日	0.0900円
第10特定期間	2016年 5月14日～2016年11月14日	0.0900円
第11特定期間	2016年11月15日～2017年 5月15日	0.0600円
第12特定期間	2017年 5月16日～2017年11月13日	0.0600円
第13特定期間	2017年11月14日～2018年 5月14日	0.0600円
第14特定期間	2018年 5月15日～2018年11月13日	0.0300円
第15特定期間	2018年11月14日～2019年 5月13日	0.0300円
第16特定期間	2019年 5月14日～2019年11月13日	0.0300円
第17特定期間	2019年11月14日～2020年 5月13日	0.0300円
第18特定期間	2020年 5月14日～2020年11月13日	0.0300円
第19特定期間	2020年11月14日～2021年 5月13日	0.0300円
第20特定期間	2021年 5月14日～2021年11月15日	0.0300円
第21特定期間	2021年11月16日～2022年 5月13日	0.0300円
第22特定期間	2022年 5月14日～2022年11月14日	0.0300円
第23特定期間	2022年11月15日～2023年 5月15日	0.0300円
第24特定期間	2023年 5月16日～2023年11月13日	0.0300円
第25特定期間	2023年11月14日～2024年 5月13日	0.0300円
第26特定期間	2024年 5月14日～2024年11月13日	0.0300円
第27特定期間	2024年11月14日～2025年 5月13日	0.0300円

各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

野村インド債券ファンド（年2回決算型）

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2016年12月 5日～2017年 5月15日	0.0010円
第2計算期間	2017年 5月16日～2017年11月13日	0.0010円
第3計算期間	2017年11月14日～2018年 5月14日	0.0010円
第4計算期間	2018年 5月15日～2018年11月13日	0.0010円
第5計算期間	2018年11月14日～2019年 5月13日	0.0010円
第6計算期間	2019年 5月14日～2019年11月13日	0.0010円
第7計算期間	2019年11月14日～2020年 5月13日	0.0000円
第8計算期間	2020年 5月14日～2020年11月13日	0.0010円
第9計算期間	2020年11月14日～2021年 5月13日	0.0010円
第10計算期間	2021年 5月14日～2021年11月15日	0.0010円
第11計算期間	2021年11月16日～2022年 5月13日	0.0010円
第12計算期間	2022年 5月14日～2022年11月14日	0.0010円
第13計算期間	2022年11月15日～2023年 5月15日	0.0010円
第14計算期間	2023年 5月16日～2023年11月13日	0.0010円

第15計算期間	2023年11月14日～2024年 5月13日	0.0010円
第16計算期間	2024年 5月14日～2024年11月13日	0.0010円
第17計算期間	2024年11月14日～2025年 5月13日	0.0010円

収益率の推移

野村インド債券ファンド（毎月分配型）

	計算期間	収益率
第8特定期間	2015年 5月14日～2015年11月13日	2.7%
第9特定期間	2015年11月14日～2016年 5月13日	8.2%
第10特定期間	2016年 5月14日～2016年11月14日	2.5%
第11特定期間	2016年11月15日～2017年 5月15日	13.1%
第12特定期間	2017年 5月16日～2017年11月13日	2.4%
第13特定期間	2017年11月14日～2018年 5月14日	7.9%
第14特定期間	2018年 5月15日～2018年11月13日	1.4%
第15特定期間	2018年11月14日～2019年 5月13日	6.5%
第16特定期間	2019年 5月14日～2019年11月13日	1.8%
第17特定期間	2019年11月14日～2020年 5月13日	7.6%
第18特定期間	2020年 5月14日～2020年11月13日	9.1%
第19特定期間	2020年11月14日～2021年 5月13日	8.4%
第20特定期間	2021年 5月14日～2021年11月15日	5.4%
第21特定期間	2021年11月16日～2022年 5月13日	4.6%
第22特定期間	2022年 5月14日～2022年11月14日	4.3%
第23特定期間	2022年11月15日～2023年 5月15日	0.5%
第24特定期間	2023年 5月16日～2023年11月13日	11.4%
第25特定期間	2023年11月14日～2024年 5月13日	6.6%
第26特定期間	2024年 5月14日～2024年11月13日	2.2%
第27特定期間	2024年11月14日～2025年 5月13日	3.4%

各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（期間中の分配金を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村インド債券ファンド（年2回決算型）

	計算期間	収益率
第1計算期間	2016年12月 5日～2017年 5月15日	5.5%
第2計算期間	2017年 5月16日～2017年11月13日	2.4%
第3計算期間	2017年11月14日～2018年 5月14日	8.2%
第4計算期間	2018年 5月15日～2018年11月13日	1.4%
第5計算期間	2018年11月14日～2019年 5月13日	6.5%
第6計算期間	2019年 5月14日～2019年11月13日	1.9%
第7計算期間	2019年11月14日～2020年 5月13日	7.7%
第8計算期間	2020年 5月14日～2020年11月13日	9.0%
第9計算期間	2020年11月14日～2021年 5月13日	8.6%

第10計算期間	2021年 5月14日～2021年11月15日	5.5%
第11計算期間	2021年11月16日～2022年 5月13日	4.8%
第12計算期間	2022年 5月14日～2022年11月14日	4.3%
第13計算期間	2022年11月15日～2023年 5月15日	0.3%
第14計算期間	2023年 5月16日～2023年11月13日	11.6%
第15計算期間	2023年11月14日～2024年 5月13日	6.9%
第16計算期間	2024年 5月14日～2024年11月13日	2.4%
第17計算期間	2024年11月14日～2025年 5月13日	3.3%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

（４）設定及び解約の実績

野村インド債券ファンド（毎月分配型）

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第8特定期間	2015年 5月14日～2015年11月13日	27,496,478,440	4,145,046,553	59,483,757,074
第9特定期間	2015年11月14日～2016年 5月13日	19,355,263,769	4,806,226,533	74,032,794,310
第10特定期間	2016年 5月14日～2016年11月14日	27,763,318,950	5,988,169,821	95,807,943,439
第11特定期間	2016年11月15日～2017年 5月15日	53,638,199,827	17,808,054,486	131,638,088,780
第12特定期間	2017年 5月16日～2017年11月13日	107,960,051,995	17,411,261,871	222,186,878,904
第13特定期間	2017年11月14日～2018年 5月14日	71,865,993,847	18,877,224,156	275,175,648,595
第14特定期間	2018年 5月15日～2018年11月13日	19,673,730,701	39,890,541,219	254,958,838,077
第15特定期間	2018年11月14日～2019年 5月13日	11,859,621,450	25,411,813,398	241,406,646,129
第16特定期間	2019年 5月14日～2019年11月13日	13,836,451,128	23,054,261,051	232,188,836,206
第17特定期間	2019年11月14日～2020年 5月13日	7,769,026,745	29,279,760,955	210,678,101,996
第18特定期間	2020年 5月14日～2020年11月13日	5,517,397,720	24,679,064,981	191,516,434,735
第19特定期間	2020年11月14日～2021年 5月13日	6,180,222,058	36,825,796,438	160,870,860,355
第20特定期間	2021年 5月14日～2021年11月15日	4,538,023,509	28,814,190,060	136,594,693,804
第21特定期間	2021年11月16日～2022年 5月13日	5,261,076,231	16,962,509,395	124,893,260,640
第22特定期間	2022年 5月14日～2022年11月14日	7,099,654,340	10,689,219,800	121,303,695,180
第23特定期間	2022年11月15日～2023年 5月15日	11,805,997,455	6,080,243,219	127,029,449,416
第24特定期間	2023年 5月16日～2023年11月13日	28,827,754,348	8,219,112,095	147,638,091,669
第25特定期間	2023年11月14日～2024年 5月13日	19,258,655,903	11,396,185,393	155,500,562,179
第26特定期間	2024年 5月14日～2024年11月13日	13,486,997,799	11,076,196,452	157,911,363,526
第27特定期間	2024年11月14日～2025年 5月13日	6,723,790,861	10,881,587,416	153,753,566,971

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村インド債券ファンド（年2回決算型）

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2016年12月 5日～2017年 5月15日	1,141,584,384	32,695,165	1,108,889,219
第2計算期間	2017年 5月16日～2017年11月13日	5,941,779,870	321,956,055	6,728,713,034
第3計算期間	2017年11月14日～2018年 5月14日	5,723,832,570	759,179,216	11,693,366,388
第4計算期間	2018年 5月15日～2018年11月13日	2,211,684,303	1,329,511,015	12,575,539,676

第5計算期間	2018年11月14日～2019年 5月13日	1,976,219,601	1,820,451,643	12,731,307,634
第6計算期間	2019年 5月14日～2019年11月13日	2,453,191,265	1,726,539,694	13,457,959,205
第7計算期間	2019年11月14日～2020年 5月13日	1,101,980,112	2,161,824,840	12,398,114,477
第8計算期間	2020年 5月14日～2020年11月13日	1,016,614,596	2,147,202,822	11,267,526,251
第9計算期間	2020年11月14日～2021年 5月13日	907,819,562	3,005,586,695	9,169,759,118
第10計算期間	2021年 5月14日～2021年11月15日	1,144,288,164	2,362,231,909	7,951,815,373
第11計算期間	2021年11月16日～2022年 5月13日	953,461,310	1,587,537,301	7,317,739,382
第12計算期間	2022年 5月14日～2022年11月14日	1,126,728,661	1,383,438,819	7,061,029,224
第13計算期間	2022年11月15日～2023年 5月15日	1,749,094,715	745,833,231	8,064,290,708
第14計算期間	2023年 5月16日～2023年11月13日	4,092,077,335	1,189,038,818	10,967,329,225
第15計算期間	2023年11月14日～2024年 5月13日	3,243,897,247	1,978,741,240	12,232,485,232
第16計算期間	2024年 5月14日～2024年11月13日	1,670,283,024	1,292,040,358	12,610,727,898
第17計算期間	2024年11月14日～2025年 5月13日	762,092,604	1,457,156,585	11,915,663,917

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

参考情報

< 更新後 >



運用実績（2025年6月30日現在）

■ 基準価額・純資産の推移（日次）



■ 分配の推移

（1万口あたり、課税前）

【毎月分配型】	
2025年6月	50 円
2025年5月	50 円
2025年4月	50 円
2025年3月	50 円
2025年2月	50 円
直近1年間累計	600 円
設定来累計	13,660 円

【年2回決算型】	
2025年5月	10 円
2024年11月	10 円
2024年5月	10 円
2023年11月	10 円
2023年5月	10 円
設定来累計	160 円

■ 主要な資産の状況

銘柄別投資比率

順位	銘柄	投資比率（％）	
		毎月分配型	年2回決算型
1	インド現地通貨建債券マザーファンド	56.6	56.8
2	ノムラ・インディアン・ボンド・ファンドークラスINR	42.8	42.8

実質的な銘柄別投資比率（上位）

【毎月分配型】

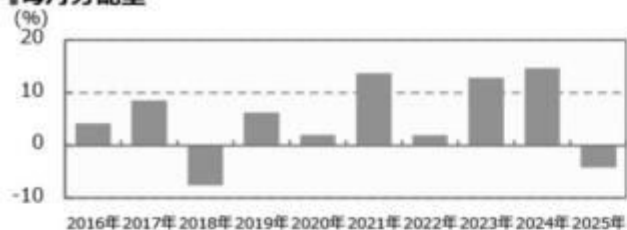
順位	銘柄	通貨	投資比率（％）
1	RELIANCE INDUSTRIES LTD	インドルピー	1.6
2	EXPORT-IMPORT BANK OF INDIA	米ドル	1.6
3	INDIA GOVERNMENT BOND	インドルピー	1.6
4	VARANASI AURANGABAD NH-2 TOLLWAY PVT LTD	米ドル	1.5
5	ABJA INVESTMENT CO PTE LTD	米ドル	1.5

【年2回決算型】

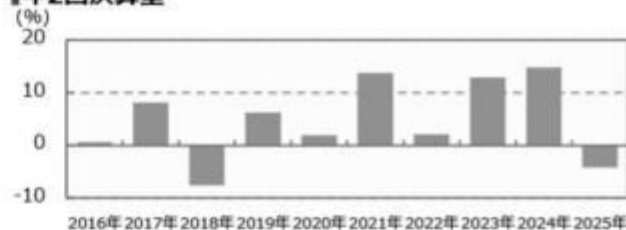
順位	銘柄	通貨	投資比率（％）
1	RELIANCE INDUSTRIES LTD	インドルピー	1.7
2	EXPORT-IMPORT BANK OF INDIA	米ドル	1.6
3	INDIA GOVERNMENT BOND	インドルピー	1.6
4	VARANASI AURANGABAD NH-2 TOLLWAY PVT LTD	米ドル	1.5
5	ABJA INVESTMENT CO PTE LTD	米ドル	1.5

■ 年間収益率の推移（暦年ベース）

■ 毎月分配型



■ 年2回決算型



- ・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
- ・ファンドにベンチマークはありません。
- ・野村インド債券ファンド（年2回決算型）の2016年は設定日（2016年12月5日）から年末までの収益率。
- ・2025年は年初から運用実績作成基準日までの収益率。

●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。●グラフの目盛りはファンドごとに異なる場合があります。

第2【管理及び運営】

3 資産管理等の概要

（3）信託期間

< 訂正前 >

< 毎月分配型 >

2026年11月13日までとします。(2011年11月30日設定)

なお、委託者は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、受託者と協議のうえ、信託期間を延長することができます。

< 年2回決算型 >

無期限とします。(2016年12月5日設定)

< 訂正後 >

< 毎月分配型 >

2031年11月13日までとします。(2011年11月30日設定)

なお、委託者は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、受託者と協議のうえ、信託期間を延長することができます。

< 年2回決算型 >

無期限とします。(2016年12月5日設定)

第3【ファンドの経理状況】

野村インド債券ファンド（毎月分配型）

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は原則として6ヶ月毎に作成しております。

(3)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期(2024年11月14日から2025年5月13日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

野村インド債券ファンド（年2回決算型）

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第17期計算期間(2024年11月14日から2025年5月13日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1 財務諸表

野村インド債券ファンド（毎月分配型）

(1) 貸借対照表

(単位：円)		
	前期 (2024年11月13日現在)	当期 (2025年 5月13日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,493,020,270	1,446,669,200
投資信託受益証券	46,866,872,448	42,517,679,651
親投資信託受益証券	68,704,500,589	60,704,057,857
未収入金	-	379,200,000
未収配当金	-	421,992,670
未収利息	9,705	19,350
流動資産合計	117,064,403,012	105,469,618,728
資産合計	117,064,403,012	105,469,618,728
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	789,556,817	768,767,834
未払解約金	275,876,215	170,306,474
未払受託者報酬	4,012,832	3,593,597
未払委託者報酬	140,449,098	125,775,888
その他未払費用	200,630	179,671
流動負債合計	1,210,095,592	1,068,623,464
負債合計	1,210,095,592	1,068,623,464
純資産の部		
元本等		
元本	157,911,363,526	153,753,566,971
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	42,057,056,106	49,352,571,707
（分配準備積立金）	11,442,323,124	11,983,202,167
元本等合計	115,854,307,420	104,400,995,264
純資産合計	115,854,307,420	104,400,995,264
負債純資産合計	117,064,403,012	105,469,618,728

(2) 損益及び剰余金計算書

	前期 自 2024年 5月14日 至 2024年11月13日	当期 自 2024年11月14日 至 2025年 5月13日
営業収益		
受取配当金	2,779,944,500	2,675,322,380
受取利息	1,136,737	2,380,713
有価証券売買等損益	743,411,183	5,714,264,183
営業収益合計	3,524,492,420	3,036,561,090
営業費用		
受託者報酬	25,446,083	23,719,521
委託者報酬	890,612,925	830,183,167
その他費用	1,272,240	1,185,912
営業費用合計	917,331,248	855,088,600
営業利益又は営業損失（ ）	2,607,161,172	3,891,649,690
経常利益又は経常損失（ ）	2,607,161,172	3,891,649,690
当期純利益又は当期純損失（ ）	2,607,161,172	3,891,649,690
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	22,520,809	34,309,217
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	39,324,403,860	42,057,056,106
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,971,885,716	3,217,274,547
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,971,885,716	3,217,274,547
剰余金減少額又は欠損金増加額	3,559,360,650	2,006,818,995
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	3,559,360,650	2,006,818,995
分配金	4,729,817,675	4,648,630,680
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	42,057,056,106	49,352,571,707

（３）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4.その他	当該財務諸表の特定期間は、2024年11月14日から2025年 5月13日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

前期 2024年11月13日現在	当期 2025年 5月13日現在
1. 特定期間の末日における受益権の総数 157,911,363,526口	1. 特定期間の末日における受益権の総数 153,753,566,971口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 42,057,056,106円	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 49,352,571,707円
3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.7337円 (10,000口当たり純資産額) (7,337円)	3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.6790円 (10,000口当たり純資産額) (6,790円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 自 2024年 5月14日 至 2024年11月13日	当期 自 2024年11月14日 至 2025年 5月13日
1.運用の外部委託費用	1.運用の外部委託費用

当ファンドの主要投資対象であるインド現地通貨建債券マザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用として、個別契約により当社は運用会社であるNOMURA ASSET MANAGEMENT SINGAPORE LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメント シンガポール リミテッド)に対し総額で以下の金額を支払っております。なお、信託財産からの直接的な支弁は行っておりません。

また、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全てのペーパーファンドの合計額となっております。

支払金額 235,527,834円

2. 分配金の計算過程

2024年 5月14日から2024年 6月13日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	805,834,981円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	994,401,252円
収益調整金額	C	3,538,955,015円
分配準備積立金額	D	7,804,306,995円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	13,143,498,243円
当ファンドの期末残存口数	F	156,311,211,164口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	840円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	781,556,055円

2024年 6月14日から2024年 7月16日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	856,175,863円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	1,460,457,518円
収益調整金額	C	3,442,567,972円
分配準備積立金額	D	9,052,862,137円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	14,812,063,490円
当ファンドの期末残存口数	F	157,894,758,580口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	938円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	789,473,792円

2024年 7月17日から2024年 8月13日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	681,858,028円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	3,264,617,052円
分配準備積立金額	D	10,714,784,826円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	14,661,259,906円
当ファンドの期末残存口数	F	157,306,324,259口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	932円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	786,531,621円

2024年 8月14日から2024年 9月13日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	669,075,296円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	3,084,086,065円
分配準備積立金額	D	10,857,574,904円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	14,610,736,265円
当ファンドの期末残存口数	F	158,009,219,349口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	924円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	790,046,096円

2024年 9月14日から2024年10月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	813,691,063円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	2,910,886,454円
分配準備積立金額	D	10,960,413,200円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	14,684,990,717円
当ファンドの期末残存口数	F	158,530,658,984口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	926円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	792,653,294円

当ファンドの主要投資対象であるインド現地通貨建債券マザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用として、個別契約により当社は運用会社であるNOMURA ASSET MANAGEMENT SINGAPORE LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメント シンガポール リミテッド)に対し総額で以下の金額を支払っております。なお、信託財産からの直接的な支弁は行っておりません。

また、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全てのペーパーファンドの合計額となっております。

支払金額 219,832,842円

2. 分配金の計算過程

2024年11月14日から2024年12月13日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	675,587,313円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	2,473,520,656円
分配準備積立金額	D	11,244,808,775円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	14,393,916,744円
当ファンドの期末残存口数	F	156,617,578,467口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	919円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	783,087,892円

2024年12月14日から2025年 1月14日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	771,448,840円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	2,227,231,127円
分配準備積立金額	D	11,323,634,709円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	14,322,314,676円
当ファンドの期末残存口数	F	155,872,518,830口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	918円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	779,362,594円

2025年 1月15日から2025年 2月13日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	665,135,568円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,997,562,178円
分配準備積立金額	D	11,484,001,180円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	14,146,698,926円
当ファンドの期末残存口数	F	155,099,487,145口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	912円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	775,497,435円

2025年 2月14日から2025年 3月13日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	641,180,909円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,764,882,237円
分配準備積立金額	D	11,565,422,535円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	13,971,485,681円
当ファンドの期末残存口数	F	154,570,571,852口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	903円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	772,852,859円

2025年 3月14日から2025年 4月14日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	635,686,574円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,515,486,272円
分配準備積立金額	D	11,622,539,024円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	13,773,711,870円
当ファンドの期末残存口数	F	153,812,413,291口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	895円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	769,062,066円

2024年10月16日から2024年11月13日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	768,322,080円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	2,696,786,207円
分配準備積立金額	D	11,147,735,134円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	14,612,843,421円
当ファンドの期末残存口数	F	157,911,363,526口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	925円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	789,556,817円

2025年 4月15日から2025年 5月13日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	725,109,708円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,283,231,744円
分配準備積立金額	D	11,719,353,159円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	13,727,694,611円
当ファンドの期末残存口数	F	153,753,566,971口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	892円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	768,767,834円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

前期 自 2024年 5月14日 至 2024年11月13日	当期 自 2024年11月14日 至 2025年 5月13日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	1.金融商品に対する取組方針 同左
2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左
3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。	3.金融商品に係るリスク管理体制 同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

前期 2024年11月13日現在	当期 2025年 5月13日現在
1.貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1.貸借対照表計上額、時価及び差額 同左
2.時価の算定方法 投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2.時価の算定方法 同左

(関連当事者との取引に関する注記)

前期 自 2024年 5月14日 至 2024年11月13日	当期 自 2024年11月14日 至 2025年 5月13日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

前期 自 2024年 5月14日 至 2024年11月13日	当期 自 2024年11月14日 至 2025年 5月13日

期首元本額	155,500,562,179円	期首元本額	157,911,363,526円
期中追加設定元本額	13,486,997,799円	期中追加設定元本額	6,723,790,861円
期中一部解約元本額	11,076,196,452円	期中一部解約元本額	10,881,587,416円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	前期 自 2024年 5月14日 至 2024年11月13日	当期 自 2024年11月14日 至 2025年 5月13日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	1,028,248,254	1,664,952,898
親投資信託受益証券	2,451,001,546	3,113,078,653
合計	3,479,249,800	4,778,031,551

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（４）附属明細表

第1 有価証券明細表

(1)株式(2025年5月13日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2025年5月13日現在)

（単位：円）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ノムラ・インディアン・ボンド・ファンド - クラスINR	3,836,297	42,517,679,651	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：40.7%	3,836,297	42,517,679,651 41.2%	
	合計			42,517,679,651	
親投資信託受益証券	日本円	インド現地通貨建債券マザーファンド	19,517,734,505	60,704,057,857	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：58.1%	19,517,734,505	60,704,057,857 58.8%	
	合計			60,704,057,857	
合計				103,221,737,508	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第 2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

野村インド債券ファンド（年 2 回決算型）

（１）貸借対照表

（単位：円）

	第16期 (2024年11月13日現在)	第17期 (2025年 5月13日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	524,032,362	215,369,278
投資信託受益証券	7,967,163,520	7,721,614,764
親投資信託受益証券	11,986,910,046	10,593,545,676
未収入金	-	119,900,000
未収配当金	-	76,637,880
未収利息	3,406	2,880
流動資産合計	20,478,109,334	18,727,070,478
資産合計	20,478,109,334	18,727,070,478
負債の部		

	第16期 (2024年11月13日現在)	第17期 (2025年 5月13日現在)
流動負債		
未払収益分配金	12,610,727	11,915,663
未払解約金	27,380,022	41,788,624
未払受託者報酬	4,379,101	4,163,153
未払委託者報酬	153,268,115	145,710,423
その他未払費用	218,890	208,099
流動負債合計	197,856,855	203,785,962
負債合計	197,856,855	203,785,962
純資産の部		
元本等		
元本	12,610,727,898	11,915,663,917
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	7,669,524,581	6,607,620,599
（分配準備積立金）	3,692,036,409	3,935,167,232
元本等合計	20,280,252,479	18,523,284,516
純資産合計	20,280,252,479	18,523,284,516
負債純資産合計	20,478,109,334	18,727,070,478

(2) 損益及び剰余金計算書

(単位 : 円)

	第16期 自 2024年 5月14日 至 2024年11月13日	第17期 自 2024年11月14日 至 2025年 5月13日
営業収益		
受取配当金	473,351,270	458,285,360
受取利息	295,953	502,666
有価証券売買等損益	112,979,976	975,996,876
営業収益合計	586,627,199	517,208,850
営業費用		
受託者報酬	4,379,101	4,163,153
委託者報酬	153,268,115	145,710,423
その他費用	218,890	208,099
営業費用合計	157,866,106	150,081,675
営業利益又は営業損失（ ）	428,761,093	667,290,525
経常利益又は経常損失（ ）	428,761,093	667,290,525
当期純利益又は当期純損失（ ）	428,761,093	667,290,525
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	29,050,699	62,053,297
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	6,993,475,668	7,669,524,581
剰余金増加額又は欠損金減少額	966,151,071	434,201,913
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	966,151,071	434,201,913
剰余金減少額又は欠損金増加額	735,303,223	878,953,004
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	735,303,223	878,953,004
分配金	12,610,727	11,915,663
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	7,669,524,581	6,607,620,599

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	受取配当金

3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。
4. その他	投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、2024年11月14日から2025年 5月13日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）
該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

第16期 2024年11月13日現在	第17期 2025年 5月13日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 12,610,727,898口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 11,915,663,917口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.6082円 (10,000口当たり純資産額) (16,082円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.5545円 (10,000口当たり純資産額) (15,545円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第16期
自 2024年 5月14日
至 2024年11月13日

第17期
自 2024年11月14日
至 2025年 5月13日

1.運用の外部委託費用

当ファンドの主要投資対象であるインド現地通貨建債券マザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用として、個別契約により当社は運用会社であるNOMURA ASSET MANAGEMENT SINGAPORE LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメント シンガポール リミテッド)に対し総額で以下の金額を支払っております。なお、信託財産からの直接的な支弁は行っておりません。

また、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全てのベビーファンドの合計額となっております。

支払金額 235,527,834円

2.分配金の計算過程

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	696,121,088円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	5,223,077,697円
分配準備積立金額	D	3,008,526,048円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	8,927,724,833円
当ファンドの期末残存口数	F	12,610,727,898口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	7,079円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	12,610,727円

1.運用の外部委託費用

当ファンドの主要投資対象であるインド現地通貨建債券マザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用として、個別契約により当社は運用会社であるNOMURA ASSET MANAGEMENT SINGAPORE LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメント シンガポール リミテッド)に対し総額で以下の金額を支払っております。なお、信託財産からの直接的な支弁は行っておりません。

また、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全てのベビーファンドの合計額となっております。

支払金額 219,832,842円

2.分配金の計算過程

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	662,625,362円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	5,154,204,803円
分配準備積立金額	D	3,284,457,533円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	9,101,287,698円
当ファンドの期末残存口数	F	11,915,663,917口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	7,638円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	11,915,663円

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

第16期 自 2024年 5月14日 至 2024年11月13日	第17期 自 2024年11月14日 至 2025年 5月13日
1. 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 3. 金融商品に係るリスク管理体制	1. 金融商品に対する取組方針 同左 2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左 3. 金融商品に係るリスク管理体制

委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの審査及び運用リスクの管理を行なっております。

○市場リスクの管理
市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。

○信用リスクの管理
信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。

○流動性リスクの管理
流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。

同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

第16期 2024年11月13日現在	第17期 2025年 5月13日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左
2. 時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 時価の算定方法 同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第16期 自 2024年 5月14日 至 2024年11月13日	第17期 自 2024年11月14日 至 2025年 5月13日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

第16期 自 2024年 5月14日 至 2024年11月13日	第17期 自 2024年11月14日 至 2025年 5月13日
期首元本額 12,232,485,232円	期首元本額 12,610,727,898円
期中追加設定元本額 1,670,283,024円	期中追加設定元本額 762,092,604円
期中一部解約元本額 1,292,040,358円	期中一部解約元本額 1,457,156,585円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第16期 自 2024年 5月14日 至 2024年11月13日	第17期 自 2024年11月14日 至 2025年 5月13日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	169,618,279	800,532,506
親投資信託受益証券	305,666,014	118,871,696
合計	136,047,735	919,404,202

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1)株式(2025年5月13日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2025年5月13日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ノムラ・インディアン・ボンド・ファンド - クラス1NR	696,708	7,721,614,764	

	小計	銘柄数：1 組入時価比率：41.7%	696,708	7,721,614,764 42.2%	
	合計			7,721,614,764	
	日本円	インド現地通貨建債券マザーファンド	3,406,065,744	10,593,545,676	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：57.2%	3,406,065,744	10,593,545,676 57.8%	
親投資信託受益証券	合計			10,593,545,676	
	合計			18,315,160,440	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

「野村インド債券ファンド（毎月分配型）」および「野村インド債券ファンド（年2回決算型）」は「インド現地通貨建債券マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

インド現地通貨建債券マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

（2025年 5月13日現在）

資産の部	
流動資産	
預金	871,472,353
コール・ローン	651,134,619
国債証券	7,009,626,540
特殊債券	23,582,146,253
社債券	37,704,001,527
未収利息	1,951,672,807
仮払金	2,844,800
前払費用	24,577,192
流動資産合計	71,797,476,091
資産合計	71,797,476,091
負債の部	
流動負債	
未払解約金	499,100,000
流動負債合計	499,100,000
負債合計	499,100,000
純資産の部	
元本等	
元本	22,923,800,249
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	48,374,575,842
元本等合計	71,298,376,091
純資産合計	71,298,376,091
負債純資産合計	71,797,476,091

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.運用資産の評価基準及び評価方法 国債証券、特殊債券、社債券

2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
3. 費用・収益の計上基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（重要な会計上の見積りに関する注記）
該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

2025年 5月13日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	3,1102円
(10,000口当たり純資産額)	(31,102円)

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

自 2024年11月14日 至 2025年 5月13日	
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	
2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。 これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	
3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	

(2)金融商品の時価等に関する事項

2025年 5月13日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2. 時価の算定方法 国債証券、特殊債券、社債券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	

（その他の注記）

元本の移動及び期末元本額の内訳

2025年 5月13日現在	
期首	2024年11月14日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	25,656,230,529円
同期中における追加設定元本額	0円
同期中における一部解約元本額	2,732,430,280円
期末元本額	22,923,800,249円
期末元本額の内訳*	
野村インド債券ファンド（毎月分配型）	19,517,734,505円
野村インド債券ファンド（年2回決算型）	3,406,065,744円

* は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1)株式(2025年5月13日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2025年5月13日現在)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	インドルピー	INDIA GOVERNMENT BOND	400,000,000.00	427,923,880.00	

	小計	INDIA GOVERNMENT BOND	1,000,000,000.00	1,132,772,400.00	
		INDIA GOVERNMENT BOND	500,000,000.00	511,510,950.00	
		INDIA GOVERNMENT BOND	800,000,000.00	872,994,800.00	
		INDIA GOVERNMENT BOND	500,000,000.00	529,938,350.00	
		INDIA GOVERNMENT BOND	500,000,000.00	530,360,500.00	
		銘柄数：6	3,700,000,000.00	4,005,500,880.00	
				(7,009,626,540)	
		組入時価比率：9.8%		10.3%	
合計				7,009,626,540	
				(7,009,626,540)	
特殊債券	インドルピー	AIR IND ASSET HOLDINGS	400,000,000.00	406,347,560.00	
		AIR IND ASSET HOLDINGS	850,000,000.00	863,563,790.00	
		DAMODAR VALLEY CORP	800,000,000.00	816,571,360.00	
		EXPORT-IMPORT BK INDIA	350,000,000.00	375,219,110.00	
		GAIL INDIA LTD	250,000,000.00	251,434,000.00	
		HOUSING & URBAN DEV CORP	700,000,000.00	737,144,240.00	
		HOUSING & URBAN DEV CORP	250,000,000.00	256,625,200.00	
		INDIA INFRA FINANCE	400,000,000.00	405,212,400.00	
		INDIA INFRA FINANCE	500,000,000.00	518,375,350.00	
		INDIA INFRA FINANCE	250,000,000.00	256,397,575.00	
		INDIAN RAILWAY FINANCE	400,000,000.00	409,891,120.00	
		INDIAN RAILWAY FINANCE	500,000,000.00	515,191,850.00	
		INDIAN RAILWAY FINANCE	250,000,000.00	255,403,775.00	
		INDIAN RAILWAY FINANCE	250,000,000.00	247,081,425.00	
		INDIAN RENEW ENERGY DEV	250,000,000.00	256,648,925.00	
		INDIAN RENEW ENERGY DEV	250,000,000.00	256,066,950.00	
		INDIAN RENEW ENERGY DEV	250,000,000.00	254,117,500.00	
		INLAND WATERWAYS AUTHORI	120,000,000.00	120,658,440.00	
		MAHANAGAR TELEPHONE NIGA	250,000,000.00	254,771,725.00	
		MAHANAGAR TELEPHONE NIGA	400,000,000.00	404,695,240.00	
		MAHANAGAR TELEPHONE NIGA	500,000,000.00	504,059,200.00	
		NABARD	100,000,000.00	103,344,590.00	
		NABARD	150,000,000.00	156,012,825.00	
		NABARD	250,000,000.00	255,647,600.00	
		NABARD	100,000,000.00	98,141,180.00	
		NABARD	250,000,000.00	272,547,875.00	
		NABARD	250,000,000.00	255,491,500.00	
		NAT BANK FIN INFRA DEV	500,000,000.00	509,721,000.00	
		NAT BANK FIN INFRA DEV	250,000,000.00	255,262,250.00	
		NAT BANK FIN INFRA DEV	250,000,000.00	257,483,475.00	
		NATL HIGHWAYS AUTH OF IN	250,000,000.00	261,754,050.00	
		NATL HIGHWAYS AUTH OF IN	400,000,000.00	409,027,160.00	
		NTPC LTD	250,000,000.00	253,844,475.00	

	小計	NTPC LTD	300,000,000.00	297,342,420.00	
		NTPC LTD	250,000,000.00	256,831,400.00	
		POWER GRID CORP OF INDIA	450,000,000.00	464,926,410.00	
		POWER GRID CORP OF INDIA	250,000,000.00	251,377,325.00	
		POWER GRID CORP OF INDIA	250,000,000.00	249,105,675.00	
		SMALL IND DEV BNK OF IND	500,000,000.00	502,174,200.00	
		銘柄数：39	13,170,000,000.00	13,475,512,145.00	
				(23,582,146,253)	
		組入時価比率：33.1%		34.5%	
		合計		23,582,146,253	
社債券	インドルピー			(23,582,146,253)	
		ADANI PORTS AND SPECIAL	250,000,000.00	247,507,000.00	
		ADANI PORTS AND SPECIAL	250,000,000.00	246,808,000.00	
		AXIS BANK LTD	250,000,000.00	251,933,925.00	
		AXIS BANK LTD	250,000,000.00	255,442,250.00	
		BAJAJ FINANCE LTD	750,000,000.00	774,461,025.00	
		BAJAJ FINANCE LTD	250,000,000.00	253,499,425.00	
		BAJAJ FINANCE LTD	250,000,000.00	254,170,200.00	
		BANK OF BARODA	250,000,000.00	257,704,000.00	
		BANK OF INDIA	250,000,000.00	246,850,175.00	
		CANARA BANK	250,000,000.00	262,625,925.00	
		CANARA BANK	250,000,000.00	256,826,150.00	
		FOOD CORP OF INDIA	700,000,000.00	734,039,320.00	
		FOOD CORP OF INDIA	750,000,000.00	769,326,375.00	
		HDFC BANK LTD	400,000,000.00	403,620,280.00	
		HDFC BANK LTD	300,000,000.00	303,712,560.00	
		HDFC BANK LTD	300,000,000.00	311,907,690.00	
		HDFC BANK LTD	100,000,000.00	103,129,060.00	
		HDFC BANK LTD	250,000,000.00	256,764,800.00	
		HDFC BANK LTD	250,000,000.00	258,057,500.00	
		HDFC LIFE INSURANCE	350,000,000.00	349,366,185.00	
		HINDUSTAN PETROLEUM CORP	700,000,000.00	716,268,490.00	
		ICICI BANK LTD	400,000,000.00	393,745,800.00	
		ICICI BANK LTD	500,000,000.00	524,721,000.00	
		ICICI PRUDENTIAL LIFE IN	300,000,000.00	298,371,450.00	
		INDIAN OIL CORP LTD	250,000,000.00	256,390,200.00	
		INLAND WATERWAYS AUTHORI	500,000,000.00	504,345,600.00	
		KOTAK MAHINDRA BANK LTD	250,000,000.00	254,101,250.00	
		LIC HOUSING FINANCE LTD	300,000,000.00	297,831,180.00	
		LIC HOUSING FINANCE LTD	250,000,000.00	255,640,500.00	
		LIC HOUSING FINANCE LTD	250,000,000.00	255,700,000.00	
		MANGALORE REFINERY & PET	250,000,000.00	253,046,850.00	

	MUTHOOT FINANCE LTD	250,000,000.00	250,979,800.00	
	MUTHOOT FINANCE LTD	450,000,000.00	448,742,970.00	
	MUTHOOT FINANCE LTD	250,000,000.00	251,825,100.00	
	POWER FINANCE CORP LTD	250,000,000.00	259,250,700.00	
	POWER FINANCE CORP LTD	250,000,000.00	256,627,175.00	
	POWER FINANCE CORP LTD	250,000,000.00	255,284,000.00	
	POWER FINANCE CORP LTD	250,000,000.00	255,703,550.00	
	POWER FINANCE CORP LTD	250,000,000.00	250,675,500.00	
	REC LTD	100,000,000.00	103,337,530.00	
	REC LTD	300,000,000.00	310,587,780.00	
	REC LTD	250,000,000.00	257,167,800.00	
	REC LTD	500,000,000.00	516,674,150.00	
	REC LTD	250,000,000.00	257,541,625.00	
	REC LTD	250,000,000.00	256,062,100.00	
	REC LTD	250,000,000.00	254,008,900.00	
	RELIANCE INDUSTRIES LTD	1,100,000,000.00	1,168,048,090.00	
	RELIANCE INDUSTRIES LTD	550,000,000.00	579,704,400.00	
	RELIANCE PORTS & TERMINA	200,000,000.00	202,235,460.00	
	RELIANCE PORTS & TERMINA	200,000,000.00	202,182,380.00	
	SHRIRAM FINANCE LTD	100,000,000.00	100,501,460.00	
	SHRIRAM FINANCE LTD	250,000,000.00	251,463,725.00	
	SHRIRAM FINANCE LTD	150,000,000.00	150,888,150.00	
	SHRIRAM FINANCE LTD	250,000,000.00	253,210,250.00	
	SHRIRAM FINANCE LTD	250,000,000.00	255,177,100.00	
	STATE BANK OF INDIA	250,000,000.00	256,490,250.00	
	STATE BANK OF INDIA	300,000,000.00	309,142,170.00	
	STATE BANK OF INDIA	250,000,000.00	257,643,000.00	
	STATE BANK OF INDIA	250,000,000.00	262,214,075.00	
	SUMMIT DIGITEL INFRASTR	250,000,000.00	251,945,250.00	
	SUMMIT DIGITEL INFRASTR	250,000,000.00	253,417,500.00	
	SUMMIT DIGITEL INFRASTR	500,000,000.00	527,692,750.00	
	TATA CAPITAL LTD	250,000,000.00	252,645,975.00	
	TATA CAPITAL LTD	250,000,000.00	256,153,850.00	
	TATA STEEL LTD	500,000,000.00	510,801,050.00	
	TOYOTA FIN SERV INDIA	250,000,000.00	251,204,000.00	
小計	銘柄数：66	21,050,000,000.00	21,545,143,730.00	
			(37,704,001,527)	
	組入時価比率：52.9%		55.2%	
合計			37,704,001,527	
			(37,704,001,527)	
合計			68,295,774,320	
			(68,295,774,320)	

(注1)外貨建有価証券については、通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2 ファンドの現況

純資産額計算書

野村インド債券ファンド（毎月分配型）

2025年6月30日現在

資産総額	103,214,620,613円
負債総額	272,301,147円
純資産総額（ - ）	102,942,319,466円
発行済口数	153,297,811,385口
1口当たり純資産額（ / ）	0.6715円

野村インド債券ファンド（年2回決算型）

2025年6月30日現在

資産総額	18,376,704,770円
負債総額	93,116,596円
純資産総額（ - ）	18,283,588,174円
発行済口数	11,802,559,810口
1口当たり純資産額（ / ）	1.5491円

（参考）インド現地通貨建債券マザーファンド

2025年6月30日現在

資産総額	68,626,872,990円
負債総額	—円
純資産総額（ - ）	68,626,872,990円
発行済口数	22,502,601,460口
1口当たり純資産額（ / ）	3.0497円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1 委託会社等の概況

< 更新後 >

(1) 資本金の額

2025年6月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数 20,000,000株

発行済株式総数 5,150,693株

過去5年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

2 事業の内容及び営業の概況

< 更新後 >

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は2025年5月30日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)。

種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	912	56,129,129
単位型株式投資信託	137	581,121
追加型公社債投資信託	14	6,542,499
単位型公社債投資信託	386	648,262
合計	1,449	63,901,011

3 委託会社等の経理状況

< 更新後 >

1．委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

2．財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3．委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

(1) 貸借対照表

		前事業年度 (2024年3月31日)		当事業年度 (2025年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(資産の部)					
流動資産					
現金・預金			7,405		8,177
金銭の信託			44,745		46,810
前払金			7		12
前払費用			852		1,019
未収入金			1,023		666
未収委託者報酬			31,788		34,911
未収運用受託報酬			5,989		7,066
短期貸付金			757		2,242
その他			169		195
貸倒引当金			18		21
流動資産計			92,719		101,080
固定資産					
有形固定資産			945		881
建物	2	595		589	
器具備品	2	350		292	
無形固定資産			5,658		6,889
ソフトウェア		5,658		6,888	
その他		0		0	
投資その他の資産			17,314		14,923
投資有価証券		1,813		2,164	
関係会社株式		9,535		6,584	
長期差入保証金		519		521	
長期前払費用		10		11	
前払年金費用		1,875		2,413	
繰延税金資産		2,651		3,134	
その他		908		92	
固定資産計			23,918		22,694
資産合計			116,638		123,775

		前事業年度 (2024年3月31日)		当事業年度 (2025年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(負債の部)					
流動負債					
関係会社短期借入金			13,700		6,000
預り金			123		132
未払金			11,404		11,982
未払収益分配金		1		1	
未払償還金		39		65	
未払手数料		10,312		11,326	
関係会社未払金		1,052		589	
未払費用	1		12,507		12,594

未払法人税等			8,095		10,363
未払消費税等			1,590		2,112
前受収益			15		14
賞与引当金			4,543		5,846
その他			24		-
流動負債計			52,005		49,045
固定負債					
退職給付引当金			2,759		2,618
時効後支払損引当金			602		610
資産除去債務			1,123		1,431
固定負債計			4,484		4,660
負債合計			56,490		53,706
(純資産の部)					
株主資本			59,820		69,751
資本金			17,180		17,180
資本剰余金			13,729		13,729
資本準備金	11,729			11,729	
その他資本剰余金	2,000			2,000	
利益剰余金			28,910		38,841
利益準備金	685			685	
その他利益剰余金	28,225			38,156	
繰越利益剰余金	28,225			38,156	
評価・換算差額等			327		317
その他有価証券評価差額金			327		317
純資産合計			60,147		70,069
負債・純資産合計			116,638		123,775

(2) 損益計算書

		前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業収益					
委託者報酬			124,722		155,775
運用受託報酬			21,188		23,666
その他営業収益			291		328
営業収益計			146,202		179,770
営業費用					
支払手数料			43,258		56,923
広告宣伝費			1,054		1,115
公告費			0		0
調査費			33,107		38,115
調査費		6,797		6,901	
委託調査費		26,310		31,213	
委託計算費			1,377		1,345
営業雑経費			3,670		4,336
通信費		92		89	
印刷費		820		780	

協会費		85		93	
諸経費		2,671		3,372	
営業費用計			82,468		101,835
一般管理費					
給料			13,068		14,094
役員報酬		259		321	
給料・手当		7,985		7,982	
賞与		4,822		5,790	
交際費			87		105
寄付金			117		116
旅費交通費			323		394
租税公課			990		1,537
不動産賃借料			1,235		1,236
退職給付費用			893		598
固定資産減価償却費			2,292		2,309
諸経費			12,483		12,708
一般管理費計			31,491		33,100
営業利益			32,242		44,834

		前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業外収益					
受取配当金	1	7,054		6,594	
受取利息		48		93	
為替差益		146		1,498	
その他		625		786	
営業外収益計			7,875		8,972
営業外費用					
支払利息		123		210	
金銭の信託運用損		782		396	
時効後支払損引当金繰入額		14		10	
投資事業組合運用損		28		134	
その他		18		10	
営業外費用計			967		763
経常利益			39,149		53,043
特別利益					
株式報酬受入益		28		56	
特別利益計			28		56
特別損失					
投資有価証券売却損		5		-	
関係会社株式評価損		490		-	
固定資産除却損	2	31		14	
特別損失計			527		14
税引前当期純利益			38,651		53,085
法人税、住民税及び事業税			10,821		15,463

法人税等調整額			354		482
当期純利益			28,183		38,105

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度(自 2023年4月 1 日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株 主 資 本 合 計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資 本 準備金	その他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	その他利益剰余金		利 益 剰余金 合 計	
						別 途 積立金	繰 越 利 益 剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	31,217	56,509	87,419
当期変動額									
剰余金の配当							55,782	55,782	55,782
当期純利益							28,183	28,183	28,183
別途積立金の 取崩						24,606	24,606	-	-
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純 額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	24,606	2,991	27,598	27,598
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	-	28,225	28,910	59,820

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	229	229	87,648
当期変動額			
剰余金の配当			55,782
当期純利益			28,183
別途積立金の取崩			-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	97	97	97
当期変動額合計	97	97	27,500
当期末残高	327	327	60,147

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
						繰越利益剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	28,225	28,910	59,820
当期変動額								
剰余金の配当						28,174	28,174	28,174
当期純利益						38,105	38,105	38,105
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	9,931	9,931	9,931
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	38,156	38,841	69,751

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	327	327	60,147
当期変動額			
剰余金の配当			28,174
当期純利益			38,105
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9	9	9
当期変動額合計	9	9	9,921
当期末残高	317	317	70,069

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 ... 移動平均法による原価法
--------------------	-----------------------------------

	(2) その他有価証券 市場価格のない ... 時価法 株式等以外のもの (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 市場価格のない ... 移動平均法による原価法 株式等						
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法						
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	時価法						
4. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。						
5. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 <table><tr><td>建物</td><td>6年</td></tr><tr><td>附属設備</td><td>6～15年</td></tr><tr><td>器具備品</td><td>4～15年</td></tr></table> (2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。	建物	6年	附属設備	6～15年	器具備品	4～15年
建物	6年						
附属設備	6～15年						
器具備品	4～15年						
6. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企业年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企业年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企业年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。 (4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。						

7. 収益及び費用の計上基準	当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。 委託者報酬 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。 運用受託報酬 運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき契約期間の純資産総額等に対する一定割合として認識され、確定した報酬を顧問口座によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。 成功報酬 成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。
----------------	---

[会計上の見積りの変更に関する注記]

（1）資産除去債務の計上額

当事業年度において、国内における近年の物価高騰を受け、本社事務所の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務に係る資産除去債務について、最新の物価及び人件費に基づく再見積もりを行いました。この見積りの変更による増加額308百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

[表示方法の変更に関する注記]

（損益計算書関係）

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「投資事業組合運用損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた47百万円は、「投資事業組合運用損」28百万円、「その他」18百万円として組み替えております。

[会計方針の変更]

該当事項はありません。

[未適用の会計基準等]

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

（１）概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

（２）適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

（３）当該会計基準等の適用による影響

現時点において評価中であります。

〔追加情報〕

確定給付企業年金制度、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けておりますが、2025年4月1日より確定給付企業年金制度の新規積立を停止し、確定拠出年金制度及び退職一時金制度による新規積立に変更しております。

この制度変更に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第１号 2016年12月16日）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第２号 2007年2月7日）を適用しております。

なお、退職給付制度変更による、当事業年度の損益計算書への影響は軽微であります。

〔注記事項〕

貸借対照表関係

前事業年度末 (2024年3月31日)	当事業年度末 (2025年3月31日)
１．関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている ものは、次のとおりであります。 未払費用 1,939百万円	１．関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている ものは、次のとおりであります。 未払費用 2,204百万円
２．有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 1,214百万円 器具備品 733 合計 1,948	２．有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 1,528百万円 器具備品 792 合計 2,320

損益計算書関係

前事業年度 (自 2023年4月１日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月１日 至 2025年3月31日)
１．関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 7,050百万円	１．関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 6,591百万円

2. 固定資産除却損		2. 固定資産除却損	
建物	-百万円	建物	0百万円
器具備品	0	器具備品	-
ソフトウェア	30	ソフトウェア	14
合計	31	合計	14

株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2023年5月23日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	55,782百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	10,830円
基準日	2023年3月31日
効力発生日	2023年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2024年5月16日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	28,174百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	5,470円
基準日	2024年3月31日
効力発生日	2024年6月28日

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2024年5月16日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	28,174百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	5,470円

基準日	2024年3月31日
効力発生日	2024年6月28日

（２）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2025年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	38,115百万円
配当の原資	利益剰余金
１株当たり配当額	7,400円
基準日	2025年3月31日
効力発生日	2025年6月30日

金融商品関係

前事業年度（自 2023年4月１日 至 2024年3月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

（２）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信

託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)金銭の信託	44,745	44,745	-
資産計	44,745	44,745	-
(2)その他（デリバティブ取引）	24	24	-
負債計	24	24	-

- (注1) 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、短期貸付金、短期借入金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (注2) 投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	前事業年度（百万円）
市場価格のない株式等（ ）	9,710
組合出資金等	1,638
合計	11,348

- () 1 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。
- 2 非上場株式等について、当事業年度において490百万円減損処理を行っております。

- (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	7,405	-	-	-
金銭の信託	44,745	-	-	-
未収委託者報酬	31,788	-	-	-
未収運用受託報酬	5,989	-	-	-
短期貸付金	757	-	-	-
合計	90,685	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

区分	貸借対照表計上額（単位：百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託（運用目的・その他）	-	44,745	-	44,745
資産計	-	44,745	-	44,745
デリバティブ取引（通貨関連）	-	24	-	24
負債計	-	24	-	24

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。構成物のレベルに基づき、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出しており、レベル2の時価に分類しております。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自らが運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支

払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)金銭の信託	46,810	46,810	-
(2)その他（デリバティブ取引）	70	70	-
資産計	46,880	46,880	-

（注1） 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、短期貸付金、短期借入金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注2） 投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	当事業年度（百万円）
市場価格のない株式等（ ）	6,759
組合出資金等	1,989
合計	8,749

（ ）1 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。

（注3） 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	8,177	-	-	-
金銭の信託	46,810	-	-	-
未収委託者報酬	34,911	-	-	-
未収運用受託報酬	7,066	-	-	-
短期貸付金	2,242	-	-	-
合計	99,208	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

区分	貸借対照表計上額（単位：百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託（運用目的・その他）	-	46,810	-	46,810
デリバティブ取引（通貨関連）	-	70	-	70
資産計	-	46,880	-	46,880

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。構成物のレベルに基づき、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出しており、レベル2の時価に分類しております。

有価証券関係

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1．売買目的有価証券(2024年3月31日)

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券(2024年3月31日)

該当事項はありません。

3．子会社株式及び関連会社株式(2024年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	9,428
関連会社株式	106

4．その他有価証券(2024年3月31日)

該当事項はありません。

非上場株式等（貸借対照表計上額174百万円）及び組合出資金等（貸借対照表計上額1,638百万円）については、市場価格のない株式等に該当するため、記載してありません。

5．事業年度中に売却したその他有価証券（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	36	-	5
合計	36	-	5

当事業年度（自 2024年4月 1 日 至 2025年3月31日）

1．売買目的有価証券(2025年3月31日)

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券(2025年3月31日)

該当事項はありません。

3．子会社株式及び関連会社株式(2025年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	6,478
関連会社株式	106

4．その他有価証券(2025年3月31日)

該当事項はありません。

非上場株式等（貸借対照表計上額174百万円）及び組合出資金等（貸借対照表計上額1,989百万円）については、市場価格のない株式等に該当するため、記載しておりません。

5．事業年度中に売却したその他有価証券（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

デリバティブ取引関係

1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前事業年度（自 2023年4月 1 日 至 2024年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	730	-	24	24

当事業年度（自 2024年4月 1 日 至 2025年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	2,307	-	70	70

退職給付関係

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
1. 採用している退職給付制度の概要	
当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。	
2. 確定給付制度	
(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	
退職給付債務の期首残高	20,314 百万円
勤務費用	802
利息費用	275
数理計算上の差異の発生額	1,024
退職給付の支払額	1,150
その他	11
退職給付債務の期末残高	19,205
(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
年金資産の期首残高	19,378 百万円
期待運用収益	455
数理計算上の差異の発生額	1,415
事業主からの拠出額	848
退職給付の支払額	850
年金資産の期末残高	21,247
(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表	
積立型制度の退職給付債務	16,431 百万円
年金資産	21,247
	4,815
非積立型制度の退職給付債務	2,774
未積立退職給付債務	2,041
未認識数理計算上の差異	2,923
未認識過去勤務費用	1
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	883
退職給付引当金	2,759
前払年金費用	1,875
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	883
(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	802 百万円
利息費用	275
期待運用収益	455
数理計算上の差異の費用処理額	86
過去勤務費用の費用処理額	52
確定給付制度に係る退職給付費用	655
(5) 年金資産に関する事項	
年金資産の主な内容	
年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。	
債券	31%
株式	32%
生保一般勘定	9%
生保特別勘定	7%
その他	21%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企業年金制度の割引率	1.8%
退職一時金制度の割引率	1.3%
長期期待運用収益率	2.35%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、206百万円でした。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	19,205 百万円
勤務費用	754
利息費用	331
数理計算上の差異の発生額	1,665
退職給付の支払額	1,317
過去勤務費用の発生額	882
その他	7
退職給付債務の期末残高	16,418

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	21,247 百万円
期待運用収益	499
数理計算上の差異の発生額	429
事業主からの拠出額	748
退職給付の支払額	1,023
年金資産の期末残高	21,041

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	14,234 百万円
年金資産	21,041
	6,806
非積立型制度の退職給付債務	2,183
未積立退職給付債務	4,623
未認識数理計算上の差異	4,003
未認識過去勤務費用	825
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	205
退職給付引当金	2,618
前払年金費用	2,413
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	205

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	754 百万円
利息費用	331
期待運用収益	499
数理計算上の差異の費用処理額	157
過去勤務費用の費用処理額	58
確定給付制度に係る退職給付費用	371

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	32%
株式	31%
生保一般勘定	9%
生保特別勘定	7%
その他	20%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企业年金制度の割引率	2.5%
退職一時金制度の割引率	1.9%
長期期待運用収益率	2.35%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、206百万円でした。

税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前事業年度末 (2024年3月31日)	当事業年度末 (2025年3月31日)
------------------------	------------------------

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 <table> <tr> <td>繰延税金資産</td><td>百万円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金</td><td>1,422</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>855</td></tr> <tr> <td>関係会社株式評価減</td><td>1,162</td></tr> <tr> <td>未払事業税</td><td>360</td></tr> <tr> <td>投資有価証券評価減</td><td>11</td></tr> <tr> <td>減価償却超過額</td><td>323</td></tr> <tr> <td>時効後支払損引当金</td><td>186</td></tr> <tr> <td>関係会社株式売却損</td><td>505</td></tr> <tr> <td>ゴルフ会員権評価減</td><td>79</td></tr> <tr> <td>資産除去債務</td><td>348</td></tr> <tr> <td>未払社会保険料</td><td>116</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>50</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>5,422</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>1,848</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>3,573</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr> <td>資産除去債務に対応する除去費用</td><td>109</td></tr> <tr> <td>関係会社株式評価益</td><td>85</td></tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>146</td></tr> <tr> <td>前払年金費用</td><td>581</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td><td>922</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td><td>2,651</td></tr> </table>	繰延税金資産	百万円	賞与引当金	1,422	退職給付引当金	855	関係会社株式評価減	1,162	未払事業税	360	投資有価証券評価減	11	減価償却超過額	323	時効後支払損引当金	186	関係会社株式売却損	505	ゴルフ会員権評価減	79	資産除去債務	348	未払社会保険料	116	その他	50	繰延税金資産小計	5,422	評価性引当額	1,848	繰延税金資産合計	3,573	繰延税金負債		資産除去債務に対応する除去費用	109	関係会社株式評価益	85	その他有価証券評価差額金	146	前払年金費用	581	繰延税金負債合計	922	繰延税金資産の純額	2,651	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 <table> <tr> <td>繰延税金資産</td><td>百万円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金</td><td>1,840</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>824</td></tr> <tr> <td>関係会社株式評価減</td><td>1,281</td></tr> <tr> <td>未払事業税</td><td>547</td></tr> <tr> <td>投資有価証券評価減</td><td>12</td></tr> <tr> <td>減価償却超過額</td><td>331</td></tr> <tr> <td>時効後支払損引当金</td><td>192</td></tr> <tr> <td>関係会社株式売却損</td><td>509</td></tr> <tr> <td>ゴルフ会員権評価減</td><td>81</td></tr> <tr> <td>資産除去債務</td><td>451</td></tr> <tr> <td>未払社会保険料</td><td>135</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>38</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>6,245</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>1,973</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>4,271</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr> <td>資産除去債務に対応する除去費用</td><td>144</td></tr> <tr> <td>関係会社株式評価益</td><td>86</td></tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>145</td></tr> <tr> <td>前払年金費用</td><td>760</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td><td>1,136</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td><td>3,134</td></tr> </table>	繰延税金資産	百万円	賞与引当金	1,840	退職給付引当金	824	関係会社株式評価減	1,281	未払事業税	547	投資有価証券評価減	12	減価償却超過額	331	時効後支払損引当金	192	関係会社株式売却損	509	ゴルフ会員権評価減	81	資産除去債務	451	未払社会保険料	135	その他	38	繰延税金資産小計	6,245	評価性引当額	1,973	繰延税金資産合計	4,271	繰延税金負債		資産除去債務に対応する除去費用	144	関係会社株式評価益	86	その他有価証券評価差額金	145	前払年金費用	760	繰延税金負債合計	1,136	繰延税金資産の純額	3,134
繰延税金資産	百万円																																																																																												
賞与引当金	1,422																																																																																												
退職給付引当金	855																																																																																												
関係会社株式評価減	1,162																																																																																												
未払事業税	360																																																																																												
投資有価証券評価減	11																																																																																												
減価償却超過額	323																																																																																												
時効後支払損引当金	186																																																																																												
関係会社株式売却損	505																																																																																												
ゴルフ会員権評価減	79																																																																																												
資産除去債務	348																																																																																												
未払社会保険料	116																																																																																												
その他	50																																																																																												
繰延税金資産小計	5,422																																																																																												
評価性引当額	1,848																																																																																												
繰延税金資産合計	3,573																																																																																												
繰延税金負債																																																																																													
資産除去債務に対応する除去費用	109																																																																																												
関係会社株式評価益	85																																																																																												
その他有価証券評価差額金	146																																																																																												
前払年金費用	581																																																																																												
繰延税金負債合計	922																																																																																												
繰延税金資産の純額	2,651																																																																																												
繰延税金資産	百万円																																																																																												
賞与引当金	1,840																																																																																												
退職給付引当金	824																																																																																												
関係会社株式評価減	1,281																																																																																												
未払事業税	547																																																																																												
投資有価証券評価減	12																																																																																												
減価償却超過額	331																																																																																												
時効後支払損引当金	192																																																																																												
関係会社株式売却損	509																																																																																												
ゴルフ会員権評価減	81																																																																																												
資産除去債務	451																																																																																												
未払社会保険料	135																																																																																												
その他	38																																																																																												
繰延税金資産小計	6,245																																																																																												
評価性引当額	1,973																																																																																												
繰延税金資産合計	4,271																																																																																												
繰延税金負債																																																																																													
資産除去債務に対応する除去費用	144																																																																																												
関係会社株式評価益	86																																																																																												
その他有価証券評価差額金	145																																																																																												
前払年金費用	760																																																																																												
繰延税金負債合計	1,136																																																																																												
繰延税金資産の純額	3,134																																																																																												
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>31.0%</td></tr> <tr> <td>(調整)</td><td></td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>0.2%</td></tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>5.4%</td></tr> <tr> <td>タックスヘイブン税制</td><td>1.2%</td></tr> <tr> <td>外国税額控除</td><td>0.3%</td></tr> <tr> <td>外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税</td><td>0.5%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>0.2%</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>27.0%</td></tr> </table>	法定実効税率	31.0%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.4%	タックスヘイブン税制	1.2%	外国税額控除	0.3%	外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.5%	その他	0.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.0%	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>31.0%</td></tr> <tr> <td>(調整)</td><td></td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>0.2%</td></tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>3.9%</td></tr> <tr> <td>タックスヘイブン税制</td><td>1.3%</td></tr> <tr> <td>外国税額控除</td><td>0.3%</td></tr> <tr> <td>外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税</td><td>0.5%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>0.4%</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>28.2%</td></tr> </table>	法定実効税率	31.0%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.9%	タックスヘイブン税制	1.3%	外国税額控除	0.3%	外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.5%	その他	0.4%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.2%																																																								
法定実効税率	31.0%																																																																																												
(調整)																																																																																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%																																																																																												
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.4%																																																																																												
タックスヘイブン税制	1.2%																																																																																												
外国税額控除	0.3%																																																																																												
外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.5%																																																																																												
その他	0.2%																																																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.0%																																																																																												
法定実効税率	31.0%																																																																																												
(調整)																																																																																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%																																																																																												
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.9%																																																																																												
タックスヘイブン税制	1.3%																																																																																												
外国税額控除	0.3%																																																																																												
外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.5%																																																																																												
その他	0.4%																																																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.2%																																																																																												
	3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。 これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を31.0%から31.5%に変更し計算しております。 この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は9百万円増加し、法人税等調整額が11百万円、その他有価証券評価差額金が2百万円、それぞれ減少しております。																																																																																												

2. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1．当該資産除去債務の概要

本社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2．当該資産除去債務の金額の算定方法

当事業年度において、原状回復費用の見積変更と使用見込期間の延長により、変更前の資産除去債務残高に308百万円加算しております。使用見込期間を当該不動産賃貸借契約期間とし、割引率は0.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3．当該資産除去債務の総額の増減

		(単位：百万円)	
		前事業年度	当事業年度
		自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日	自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日
期首残高		1,123	1,123
有形固定資産の取得に伴う増加		-	-
資産除去債務の履行による減少		-	-
見積もりの変更による増加		-	308
期末残高		1,123	1,431

4．当該資産除去債務の金額の見積もりの変更

[会計上の見積りの変更に関する注記] (1) に記載の通りであります。

収益認識に関する注記

1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度（自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日）

区分	前事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
委託者報酬	124,707百万円
運用受託報酬	19,131百万円
成功報酬（注）	2,071百万円
その他営業収益	291百万円
合計	146,202百万円

（注）成功報酬は、損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

当事業年度（自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日）

区分	当事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
委託者報酬	155,768百万円
運用受託報酬	21,631百万円
成功報酬（注）	2,042百万円
その他営業収益	328百万円
合計	179,770百万円

（注）成功報酬は、損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

2．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

[重要な会計方針] 7. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

セグメント情報等

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先が識別されていないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先が識別されていない

いため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

関連当事者情報

前事業年度(自 2023年4月 1 日 至 2024年3月31日)

1 . 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,493 (百万円)	証券持株会社業	被所有100%	経営管理	資金の借入(*1)	141,800	短期借入金	13,700
							資金の返済(*1)	128,100		
							借入金利息(*1)	123	未払利息	19

(イ) 子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	ノムラ・エーエム・ファイナンス・インク	ケイマン	2,500 (米ドル)	資金管理	直接100%	資産の賃貸借	資金の貸付(*1)	2,856	短期貸付金	757
							資金の返済(*1)	3,081		
							貸付金利息(*1)	48	未収利息	9

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	野村証券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	-	当社投資信託の募集の取扱及び売上の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*2)	30,272	未払手数料	7,148

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

- (注) 1 . 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- 2 . 取引条件及び取引条件の決定方針等
- (* 1) 資金の借入及び貸付については、市場金利等を勘案し総合的に決定しております。
- (* 2) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（１）親会社情報

野村ホールディングス㈱（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、
ニューヨーク証券取引所に上場）

（２）重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

１．関連当事者との取引

（ア）親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,493 (百万円)	証券持株会社業	被所有100%	経営管理	資金の借入 (*1)	177,500	短期借入金	6,000
							資金の返済 (*1)	185,200		
							借入金利息 (*1)	210	未払利息	3

（イ）子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	ノムラ・エーエム・ファイナンス・インク	ケイマン	2,500 (米ドル)	資金管理	直接100%	資産の賃貸借	資金の貸付 (*1)	6,964	短期貸付金	2,242
							資金の返済 (*1)	5,368		
							貸付金利息 (*1)	93	未収利息	23
子会社	ノムラ・アセット・マネジメント U.S.A. インク	ニューヨーク	7,934,529 (米ドル)	投資顧問業	直接100%	-	有償減資 (*2)	4,475	-	-

（ウ）兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	-	当社投資信託の募集の取扱及び売上の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払 (*3)	40,328	未払手数料	7,644

（エ）役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

(* 1) 資金の借入及び貸付については、市場金利等を勘案し総合的に決定しております。

(* 2) ノムラ・アセット・マネジメント U . S . A . インクが行った有償減資の金額を記載しております。

(* 3) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（１）親会社情報

野村ホールディングス㈱（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、
ニューヨーク証券取引所に上場）

（２）重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

1 株当たり情報

前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
1 株当たり純資産額	11,677円62銭	1 株当たり純資産額	13,603円86銭
1 株当たり当期純利益	5,471円85銭	1 株当たり当期純利益	7,398円11銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。	
1 株当たり当期純利益の算定上の基礎		1 株当たり当期純利益の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益	28,183百万円	損益計算書上の当期純利益	38,105百万円
普通株式に係る当期純利益	28,183百万円	普通株式に係る当期純利益	38,105百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳		普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	
該当事項はありません。		該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	5,150,693株	普通株式の期中平均株式数	5,150,693株

第2【その他の関係法人の概況】

1 名称、資本金の額及び事業の内容

< 更新後 >

(1) 受託者

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村信託銀行株式会社	50,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

* 2025年5月末現在

(2) 販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
アイザワ証券株式会社	3,000百万円	
岩井コスモ証券株式会社	13,500百万円	
S M B C 日興証券株式会社	135,000百万円	
株式会社 S B I 証券	54,323百万円	
F F G 証券株式会社	3,000百万円	
O K B 証券株式会社	1,500百万円	
岡地証券株式会社	1,500百万円	
香川証券株式会社	555百万円	
極東証券株式会社	5,251百万円	
きらぼしライフデザイン証券株式会社	3,000百万円	
ぐんぎん証券株式会社	3,000百万円	
七十七証券株式会社	3,000百万円	
大熊本証券株式会社	343百万円	
第四北越証券株式会社	600百万円	
ちばぎん証券株式会社	4,374百万円	
中銀証券株式会社	2,000百万円	
東海東京証券株式会社	6,000百万円	
西日本シティ T T 証券株式会社	3,000百万円	
八十二証券株式会社	3,000百万円	
百五証券株式会社	3,000百万円	
ひろぎん証券株式会社	5,000百万円	
マネックス証券株式会社	13,195百万円	
丸近証券株式会社	200百万円	
三菱 U F J e スマート証券株式会社	7,196百万円	
水戸証券株式会社	12,272百万円	
むさし証券株式会社	5,000百万円	
楽天証券株式会社	19,495百万円	
株式会社あいち銀行	18,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社足利銀行	135,000百万円	
株式会社岩手銀行	12,089百万円	
株式会社大垣共立銀行	46,773百万円	
株式会社神奈川銀行	6,191百万円	
株式会社きらぼし銀行	43,734百万円	
株式会社関西みらい銀行	38,971百万円	
株式会社北日本銀行	7,761百万円	
株式会社紀陽銀行	80,096百万円	
株式会社きらやか銀行	24,000百万円	
株式会社熊本銀行	33,847百万円	
株式会社群馬銀行	48,652百万円	
株式会社京葉銀行	49,759百万円	
株式会社三十三銀行	37,400百万円	
株式会社滋賀銀行	33,076百万円	

株式会社静岡銀行	90,845百万円	信用金庫法に基づき信用金庫の事業を営んでいます。
株式会社静岡中央銀行	2,000百万円	
株式会社清水銀行	10,816百万円	
株式会社十八親和銀行	36,878百万円	
株式会社仙台銀行	22,735百万円	
株式会社第四北越銀行	32,776百万円	
株式会社筑邦銀行	8,000百万円	
株式会社千葉銀行	145,069百万円	
株式会社筑波銀行	48,868百万円	
株式会社広島銀行	54,573百万円	
株式会社福岡銀行	82,329百万円	
株式会社福岡中央銀行	4,000百万円	
P a y P a y 銀行株式会社	72,216百万円	
株式会社北陸銀行	140,409百万円	
株式会社北海道銀行	93,524百万円	
株式会社みなと銀行	39,984百万円	
株式会社宮崎太陽銀行	8,752百万円	
株式会社武蔵野銀行	45,743百万円	
株式会社山梨中央銀行	15,400百万円	
株式会社琉球銀行	56,967百万円	
朝日信用金庫	18,789百万円	
岡崎信用金庫	3,096百万円	
広島信用金庫	3,444百万円	

* 2025年5月末現在

朝日信用金庫、岡崎信用金庫および広島信用金庫の資本金の額の箇所には、出資の総額を記載しております。

3 資本関係

< 訂正前 >

(2024年9月末現在の持株比率5.0%以上を記載します。)

(1) 受託者

該当事項はありません。

(2) 販売会社

委託会社は、丸近証券株式会社の株式の10.9%を保有しています。

< 訂正後 >

(2025年3月末現在の持株比率5.0%以上を記載します。)

(1) 受託者

該当事項はありません。

(2) 販売会社

委託会社は、丸近証券株式会社の株式の10.9%を保有しています。

独立監査人の監査報告書

2025年7月15日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

長谷川 敬

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村インド債券ファンド（毎月分配型）の2024年11月14日から2025年5月13日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村インド債券ファンド（毎月分配型）の2025年5月13日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2025年7月15日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

長谷川 敬

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村インド債券ファンド（年2回決算型）の2024年11月14日から2025年5月13日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村インド債券ファンド（年2回決算型）の2025年5月13日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2025年6月6日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中EY新日本有限責任監査法人
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 長谷川 敬
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 水 永 真太郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用

することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1．上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
- 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。